

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成31年3月5日

【事業年度】 第6期(自平成27年1月1日至平成27年12月31日)

【会社名】 株式会社RS Technologies

【英訳名】 RS Technologies Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 方 永義

【本店の所在の場所】 東京都品川区大井一丁目47番1号

【電話番号】 03(5709)7685

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 鈴木 正行

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区大井一丁目47番1号

【電話番号】 03(5709)7685

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 鈴木 正行

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は平成27年8月から開始した一部取引において実在性に疑義があるという外部からの指摘があり、その事実経緯を把握し、その事実認定に基づく対応を当社が決定するため、平成30年12月14日に調査の客観性・中立性・専門性を確保するため当社とは利害関係を有しない外部の弁護士及び公認会計士から成る特別調査委員会を設置し、専門かつ客観的な視点から事実関係の把握及び再発防止策の検討を含め、調査を進めました。

平成31年2月1日に特別調査委員会による調査報告書を受領し、当社が過去に特定顧客と行っていた本件取引は対象商材が存在しない架空取引であり、当社による資金負担を目的とした資金循環取引であるとの報告を受けました。当社は、報告内容の検討の結果、当該取引は実態を欠いた取引として、関連する売上高、売上原価及びその差額として計上された取引利益、並びに売掛金を消去することとし、当社における資金の支払・回収に関する資金決済差額も通常の商取引における債権ではないため、長期未収入金として計上を行いました。併せて当該長期未収入金に対しては、各期末における回収可能性を検討の上、貸倒引当金の設定を行いました。

これらの決算訂正により、当社が平成28年3月29日に提出いたしました第6期（自平成27年1月1日至平成27年12月31日）に係る有価証券報告書の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の連結財務諸表及び財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けており、その監査報告書を添付しております。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

1 業績等の概要

2 生産、受注及び販売の状況

7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第5 経理の状況

1 連結財務諸表等

2 財務諸表等

監査報告書

3 【訂正箇所】

訂正箇所は___を付して表示しております。

なお、訂正箇所が多数に及ぶことから、上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月	平成23年11月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月
売上高 (千円)	-	-	-	-	4,566,080	5,285,136
経常利益 (千円)	-	-	-	-	1,247,946	770,213
当期純利益 (千円)	-	-	-	-	664,261	143,278
包括利益 (千円)	-	-	-	-	694,437	123,877
純資産額 (千円)	-	-	-	-	1,596,094	2,483,150
総資産額 (千円)	-	-	-	-	6,823,640	9,576,766
1株当たり純資産額 (円)	-	-	-	-	300.54	455.92
1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	131.90	26.71
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-	25.92
自己資本比率 (%)	-	-	-	-	22.5	25.9
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	43.3	7.1
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-	80.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	643,351	470,273
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	3,215,793	2,127,740
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	3,066,993	2,327,368
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	-	-	951,027	1,603,704
従業員数〔ほか、平均臨時雇用人員〕 (名)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	191 (100)	265 (130)

(注) 1. 第5期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第5期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

4. 第5期の自己資本利益率は連結初年度のため、期末自己資本に基づいて計算しております。

5. 第1期から第5期までの株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。

6. 従業員数は就業人員(当グループからグループ外への出向者を除く。)であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員)は、年間平均人員を()に外数で記載しております。

7. 当社は、平成26年9月9日付で普通株式1株につき500株の株式分割を行っておりますが、第5期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

8. 当社株式は、平成27年3月24日をもって、東京証券取引所マザーズ市場に上場しているため、第6期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、新規上場日から第6期までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月	平成23年11月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月
売上高 (千円)	264,694	61,561	1,432,978	3,475,246	4,566,080	<u>5,492,400</u>
経常利益又は 経常損失() (千円)	302,502	32,115	43,966	818,713	1,293,746	<u>1,196,435</u>
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	92,990	31,685	49,626	524,796	710,074	<u>640,180</u>
持分法を適用した場合 の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	100,000	100,000	100,000	100,000	199,000	616,450
発行済株式総数 (株)	10,000	10,000	10,000	10,000	5,110,000	5,440,000
純資産額 (千円)	106,999	75,314	124,940	649,737	1,557,811	<u>3,021,810</u>
総資産額 (千円)	814,057	783,737	994,611	2,320,331	6,046,620	<u>7,735,739</u>
1株当たり純資産額 (円)	21.40	15.06	24.99	129.95	304.86	<u>555.06</u>
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり 当期純利益金額又は 当期純損失金額() (円)	20.89	6.34	9.93	104.96	141.00	<u>119.34</u>
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-	<u>115.80</u>
自己資本比率 (%)	13.1	9.6	12.6	28.0	25.8	<u>39.0</u>
自己資本利益率 (%)	-	-	49.6	135.5	64.3	<u>28.0</u>
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-	<u>17.9</u>
配当性向 (%)	-	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	57,174	403,756	-	-
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	21,816	394,905	-	-
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	64,120	308,252	-	-
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	-	-	56,117	377,995	-	-
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	91 (9)	94 (9)	126 (48)	152 (99)	181 (100)	192 (130)

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 第1期及び第2期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第1期及び第2期は当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第3期及び第4期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
5. 第5期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
6. 第1期から第5期までの株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
7. 配当性向については、無配のため記載しておりません。
8. 当社は平成22年12月10日設立のため、第1期は平成22年12月10日から平成23年11月30日までとなっております。
9. 第2期は、決算期変更により平成23年12月1日から平成23年12月31日までの1ヶ月間となっております。
10. 自己資本利益率については、第1期及び第2期は当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
11. 当社は第3期より、キャッシュ・フロー計算書を作成しておりますので、第1期及び第2期のキャッシュ・フロー計算書に係る各項目については記載しておりません。
12. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除く。)であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員)は、年間平均人員を()に外数で記載しております。
13. 当社は、第3期から第6期までの財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けておりますが、第1期及び第2期の財務諸表については監査を受けておりません。
14. 第3期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。当社は、平成26年9月9日付で普通株式1株につき500株の株式分割を行いました。第1期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
15. 第5期より連結財務諸表を作成しているため、第5期及び第6期のキャッシュ・フロー計算書に係る各項目については記載しておりません。

2 【沿革】

当社(株式会社RS Technologies)は、ラサ工業株式会社が昭和59年1月より25年間世界の半導体デバイスメーカーにサービスを提供してきたシリコンウェーハ再生事業を受け継いで、平成22年12月に発足いたしました。

年月	事項
平成22年12月	東京都品川区において、シリコンウェーハ再生事業を主たる事業として株式会社RS Technologiesを設立 ラサ工業株式会社からシリコンウェーハ再生事業に関する装置を購入し、三本木工場（宮城県大崎市）の工業棟に係る賃貸借契約を締結するとともに、ラサ工業株式会社を退職した従業員の一部を雇用
平成23年1月	三本木工場において操業開始
平成23年11月	三本木工場がUKAS（注）より「ISO9001:2008」（品質マネジメントシステム）認証取得
平成25年3月	東京都公安委員会より古物商許可証を取得 半導体生産設備の買取・販売を開始
平成25年10月	三本木工場においてソーラー事業を開始
平成26年2月	台湾に子会社として艾爾斯半導體股份有限公司（現・連結子会社）を設立
平成27年3月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
平成27年6月	三本木工場第8工場竣工
平成27年12月	艾爾斯半導體股份有限公司（現・連結子会社）の台南工場竣工

（注）UKASは英国認証機関認定審議会（United Kingdom Accreditation Service）の略称

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び艾爾斯半導體股份有限公司（連結子会社）の2社により構成されております。

当社グループは「地球環境を大切に、世界の人々に信頼され、常に創造し挑戦する。」という経営理念に基づき事業活動を展開しております。

当社グループの主要な事業であるシリコンウェーハ再生事業は、ラサ工業株式会社が25年間世界の半導体製造会社にサービスを提供してきた事業を引き継いだものであり、半導体製造過程で発生するモニタウェーハ（1）の再生を行う事業であります。シリコンウェーハの再生は、半導体製造工程の特徴及び製造コストの面から需要が発生するものであり、新興国の経済発展及び先進国の更なるデバイス用途（車・医療・環境・家・町）の広がり等を背景とした半導体需要の増加とともに需要が拡大しております。当社グループは、国内外の半導体製造会社を取引先とし、大手ファウンドリを含めグローバルに販売活動を実施しており、艾爾斯半導體股份有限公司（連結子会社）と両社で行っております。また、シリコンウェーハ再生事業の他、ウェーハ事業としてシリコンウェーハ販売事業、酸化膜成膜加工サービス事業、その他の事業として太陽光発電事業、半導体生産設備の買取・販売等を実施しております。

- 1 モニタウェーハ : 半導体製造過程のモニタリングを実施するために使用するウェーハ

当社グループの事業とセグメント情報の区分との関連は下表の通りです。

セグメントの名称	事業の内容
ウェーハ事業	シリコンウェーハ再生事業及び販売事業 酸化膜成膜加工サービス事業
その他	ソーラー事業、半導体生産設備の買取・販売及び技術 コンサルティング等

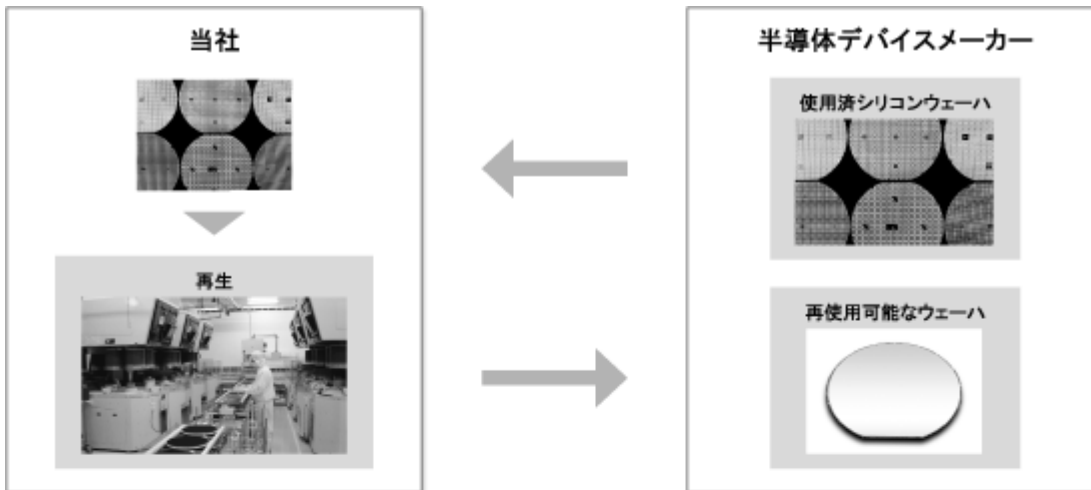
それぞれの主要な事業の特徴は以下の通りであります。

(1) ウェーハ事業

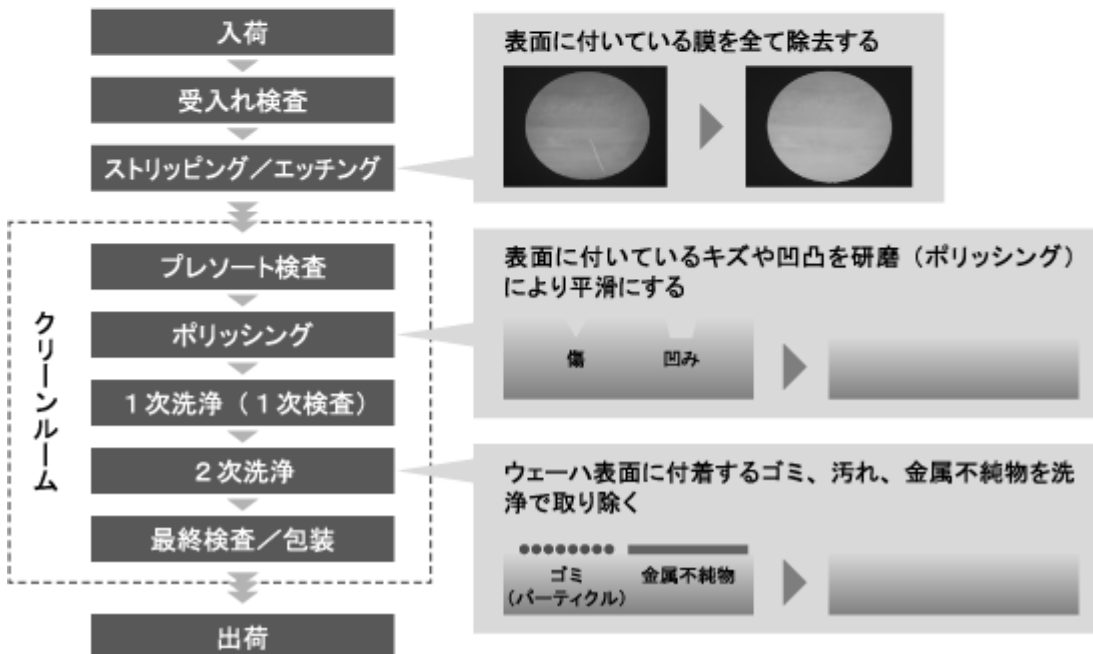
シリコンウェーハ再生事業

シリコンウェーハ再生事業は、半導体製造会社から使用済みのシリコンウェーハを預かって加工し、使用可能な状態にする事業です。加工は主に「ストリッピング・エッチング（ウェーハ表面膜の除去）」、「プレソート検査（中間検査）」、「ポリッシング（研磨）」、「1次洗浄」、「2次洗浄」、「最終検査」、という工程を経て実施されます。加工によりほぼ新品と同等の品質で再生できるため、いわばシリコンウェーハのクリーニング事業といえます。

当社グループのシリコンウェーハ再生事業のビジネスモデルを示すと下図のとおりであります。



工程概要



シリコンウェーハの再生は、半導体製造過程の以下のような特徴から需要が発生します。
すなわち、半導体製造会社において、半導体は数百もの工程を経て製造されていますが、数百ある工程のある一箇所で不良が生じ、そのまま最終工程まで加工した場合、不良品が発生することにより、多大な損害が生じる可能性があります。これを防止するため、各工程で加工状態をモニタリングする必要があります。そこで半導体製造会社は、製品用シリコンウェーハ（プライムウェーハ（ 2 ））と同時にモニタ用シリコンウェーハ（モニタウェーハ）を工程に投入し加工しています。プライムウェーハは最終工程でチップとしてカットされますが、モニタウェーハは各工程で抜き取りがされる為、円盤のまま形状が残ります。円盤形状を維持しているものの、加工済みのモニタウェーハには様々な情報が組み込まれているため、そのままの状態では工程へ再投入することはできず、破棄されることになります。一方、1枚のモニタウェーハは10回から20回程度再生が可能であり、半導体製造会社にとっては、加工済みのモニタウェーハを再生加工することにより、新品のウェーハと同等品質のモニタウェーハを低コストで利用することができます。

2 プライムウェーハ： カuttingされICチップとして製品化されるウェーハ

シリコンウェーハ販売事業

シリコンウェーハ販売事業は、当社が仕入れたモニタウェーハ及びダミーウェーハ（ 3 ）（ 8 インチ（200mm）、 1 2 インチ（300mm））を再生し、ニーズに合わせて販売する事業であります。

3 ダミーウェーハ： 製造装置の立ち上げで装置の安定性を上げたり、確認するために投入され、通常は搬送チェックや加工形状の評価において使用される。ウェーハの電気特性や極度の精度（たとえば平坦度）が必要とされず、ウェーハのサイズや厚みが合っていれば良いのでダミー（替え玉、身代わり）と呼ばれる。

酸化膜成膜加工サービス事業

絶縁膜として使用される酸化膜の生成を行うもので、主に製品用シリコンウェーハ（プライムウェーハ）の表面を加工するものであります。半導体製造における標準的な最初の工程を請け負うサービスであります。

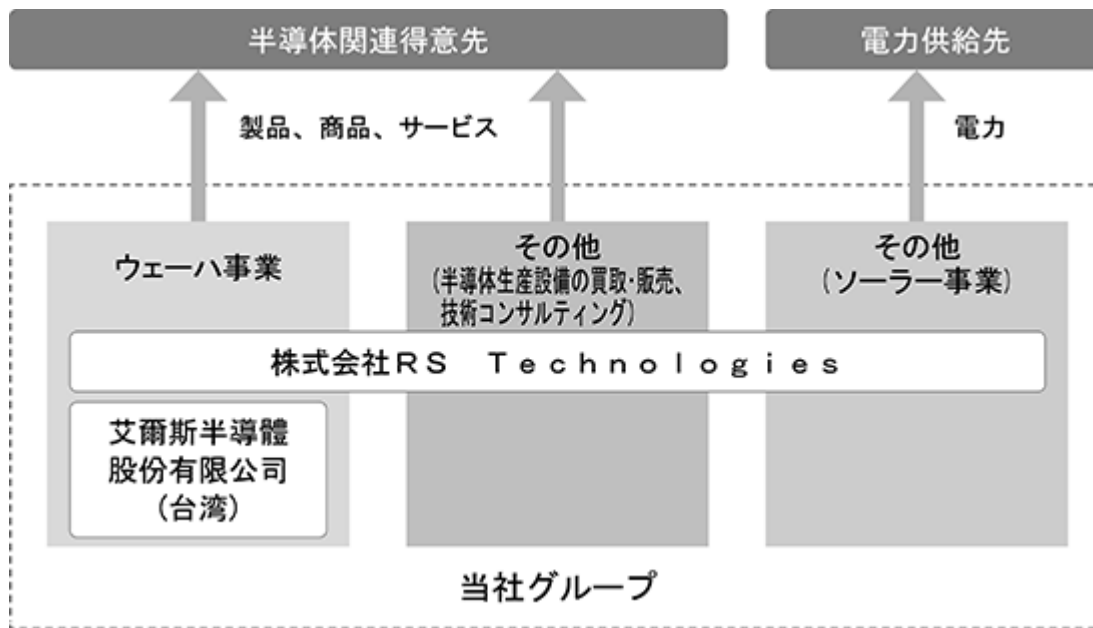
(2) その他

ソーラー事業は、平成24年から開始した再生エネルギー推進政策を基に、同年、本事業への参入を決定し、当社の経営理念の一つ“地球環境を大切に”を实践すべく平成25年10月より約1MWの発電を開始し、平成27年12月の増設により約1.59MWの発電事業を行っております。

半導体生産設備の買取・販売は主に中古の半導体関連機械装置（新品及び半導体以外も可）、消耗材を対象とするもので、解体・搬出・陸送・海運・搬入・組立を一括してプロデュースし、主に中国市場へ販売する事業であります。

技術コンサルティングは、半導体ウェーハ製造工程の技術コンサルティング事業として技術指導、教育サービスを提供しています。

[事業系統図]



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容(注)1	議決権の所有(又は被所有)割合(%)	関係内容
(連結子会社) 艾爾斯半導體股份有限公司	中華民国 (台湾)台南市	200百万 新台幣ドル	ウェーハ事業	100.0	役員の兼任3名 資金の貸付 債務保証 債務被保証 割賦契約の保証

- (注)1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
 2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
 3. 特定子会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
ウェーハ事業	250 (130)
その他	15 (-)
合計	265 (130)

- (注)1. 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除く。)であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員)は、当連結会計年度の平均人員を()外数で記載しております。
 2. 前連結会計年度末に比べ従業員数が74名増加しております。主な理由は、台南工場の竣工に伴う期中採用によるものであります。
 3. 前連結会計年度に比べ臨時雇用者数の平均人員が30名増加しております。主な理由は、三本木工場第8工場竣工に伴う期中採用によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成27年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
192(130)	35.1	3.1	3,824,309

セグメントの名称	従業員数(名)
ウェーハ事業	177 (130)
その他	15 (-)
合計	192 (130)

- (注)1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除く。)であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員)は、当事業年度の平均人員を()外数で記載しております。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、結成されておきませんが、労使関係は安定しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における世界経済は、米国経済が緩やかに回復していたものの、中国及び新興国の景気減速による影響などから先行きは不透明感が続いております。一方、わが国経済は、政府による景気対策、日銀の金融緩和などから企業収益や雇用情勢の改善が続き底堅く推移いたしました。

当社グループを取り巻く事業環境は、当社グループの主要マーケットの一部であります台湾市場の大幅な需要減少がありました。しかしながら当社の従来からの強みである欧州、米国、日本市場でのシェア拡大や新規需要の取り込みを行い、三本木工場の生産能力拡大分の受注を確保しております。

設備投資につきましては、半導体ウェーハ再生市場のシェア拡大のため三本木工場及び台湾子会社工場の移設・新設を進め、生産能力の増強を図りました。三本木工場内の新規設備は6月に稼働を開始いたしました。台湾子会社工場は、顧客先の認定待ちなどにより本格稼働とはなっておりませんが、売上高は、既存工場を効率的に代替稼働していることと半導体生産設備の販売、為替の円安効果などにより概ね計画通りに進みました。

このような状況の中、当連結会計年度における当社グループの売上高は5,285,136千円（前年同期比15.7%増）となりました。営業利益は1,061,099千円（前年同期比9.0%減）となり、為替差損として営業外費用53,135千円を計上したことなどから経常利益は770,213千円（前年同期比38.3%減）、三本木工場及び台湾子会社工場の設備移転・新設に係る立ち上げ費用などにより当期純利益は143,278千円（前年同期比78.4%減）となりました。

事業のセグメント別の業績を示すと次のとおりです。

なお、当社グループは、当連結会計年度より、「ソーラー事業」の金額的重要性が乏しくなったため、報告セグメントの区分については、当該事業を「その他」に含めて記載する方法に変更しております。前期比較については、前期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

（ウェーハ事業）

当事業におきましては、再生市場の需要が堅調に推移したことなどから売上高は5,107,008千円（前年同期比15.7%増）、営業利益は1,377,211千円（前年同期比4.7%減）となりました。

（その他）

その他におきましては、ソーラー事業、半導体生産設備の買取・販売及び技術コンサルティングの業績を示しており、外部顧客への売上高は178,128千円（前年同期比17.5%増）、営業利益は153,346千円（前年同期比150.2%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の期末残高は、前連結会計年度末の951,027千円より652,676千円増加し、残高は1,603,704千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動による資金の増加は、470,273千円（前連結会計年度は643,351千円の増加）となりました。

主な増加要因は、税金等調整前当期純利益521,173千円を計上したことによるものです。また主な減少要因は利息の支払額80,503千円、法人税等の支払額143,946千円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動による資金の減少は、2,127,740千円（前連結会計年度は3,215,793千円の減少）となりました。

主な減少要因は、シリコンウェーハ製造設備及び研究開発設備等に伴う有形固定資産の取得による支出4,537,635千円によるものであります。また主な増加要因は、国庫補助金の受取額2,443,047千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動による資金の増加は、2,327,368千円（前連結会計年度は3,066,993千円の増加）となりました。

主な増加要因は、長期借入れによる収入4,924,027千円及び株式の発行による収入814,852千円によるものであります。また主な減少要因は、短期借入金の減少額124,680千円及び長期借入金の返済による支出3,271,637千円によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	前年同期比(%)
ウェーハ事業 (千円)	5,259,286	119.4
その他 (千円)	490,659	382.5
合計(千円)	5,749,945	126.9

(注) 1. セグメント間の内部振替前の数値によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当社グループのシリコンウェーハ再生事業は顧客からのシリコンウェーハの預り量に応じて見込加工しているため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	前年同期比(%)
ウェーハ事業 (千円)	5,107,008	115.7
その他 (千円)	178,128	117.5
合計(千円)	5,285,136	115.7

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
Taiwan Semiconductor Manufacturing Co.,Ltd	1,749,938	38.3	1,472,362	27.9
ソニーセミコンダクタ株式会社	507,208	11.1	643,024	12.2

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループの主要な事業であるシリコンウェーハの再生事業は、半導体市場の影響を受けます。足許において、世界の長期的な半導体需要は増加傾向にあり、半導体メーカーからの需要も増加しております。このようななか、当社グループとしては国内国外を問わず半導体メーカーの需要を取り込む必要があります。また、日々進歩している微細化技術の開発や18インチ（450mm）ウェーハの開発等の技術革新にも対応していく必要があります。当社グループはこのような経営環境の中で以下の事項に対処すべき課題として認識しております。

(1) 技術開発

世界最先端の微細化技術に適應する12インチ（300mm）ハイエンド向け再生技術を開発、事業化すること。

18インチ（450mm）ウェーハの再生技術を開発、事業化すること。

(2) 営業施策

アメリカ・欧州・台湾・シンガポール・中国・韓国をはじめとする海外との取引を更に強化すること。

大手半導体デバイスメーカーとの安定的取引を確保すること。

モニタウェーハ及びターゲット材（ ）・ケミカル消耗品の販売を強化すること。

半導体関連商品の販売を強化すること。

(3) 製造体制

半導体デバイスの高集積度化に対応すること。

最先端設備を拡充すること。

高度な知識・技能を有する人材を確保すること。

(4) 海外進出

主要な半導体メーカーの需要に適時に対応するため海外進出をすること。

ターゲット材 半導体を加工する時の補助材料

4 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。また、以下の記載は投資に関連するリスクを全て網羅するものでない点に留意する必要があります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 特定の取引先への依存に関するリスク

当社グループは、世界有数の半導体受託生産企業であるTaiwan Semiconductor Manufacturing Co., Ltd (TSMC)との円滑な取引を継続しており、同社に対する売上高が当社グループの売上高に占める割合は、前連結会計年度38.3%、当連結会計年度27.9%と高い割合となっております。

従って、同社の販売及び設備投資の動向によっては当社グループの短期的な経営成績に影響を与える可能性があります。

(2) 業界動向に関するリスク

当社グループの主な需要先は半導体業界であります。需給の変動があった場合、シリコンウェーハの使用量の減少や販売価格の低下により当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(3) 他社との競合に関するリスク

当社グループの主たる事業領域である半導体市場は、国内外を問わず厳しい競合環境にあり、同業他社との間では価格、品質、顧客対応能力、新製品開発力等、様々な局面での競争が展開されています。

当社グループは、ウェーハ事業において高い価格競争力を有する様々なテスト用半導体ウェーハを手掛けることにより、収益源を確保すると共に半導体需給や技術動向の把握及び顧客層や製品分野の拡大を図っていますが、高シェア製品の市場支配力が低下することにより競争上の地位が低下した場合、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 外注先の品質管理に関するリスク

当社グループは、ウェーハ事業の加工工程を外部企業に一部委託しています。当社グループでは、委託先企業の経営状況、技術水準、製造能力について継続的に監視していますが、委託先企業が、必要な技術的・経済的資源を維持するとともに十分な製品の品質を保ち、当社グループが求める水準の委託業務を遂行できる保証はありません。

また、これらの委託先において何らかの理由により事業が中断された場合、当社グループ製品の加工及び製品の供給に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 加工工程に関するリスク

当社グループの主たる事業領域である半導体市場では、製品価格が継続的に低下する傾向にあります。当社グループでは、生産プロセスの見直し等により生産効率の向上を進め、製品価格低下の影響を緩和するように努めています。一般的に生産効率の向上には限界があるため、製品価格の低下が続き、かつ、継続的に生産効率を向上させることができなくなった場合、利益が圧迫される可能性があります。さらに、加工工程において、何らかの理由により加工活動が中断してしまった場合、生産能力低下や納期遅延が発生し、ウェーハの供給が困難となる可能性があります。当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を与えるリスクがあります。

(6) 設備投資及び資金調達に関するリスク

当社グループは、市場動向、需要動向等を見極めながら、事業戦略及び当該投資の収益性等を勘案しつつ必要な設備投資を実施していく方針です。

大規模な設備投資を行った場合、製造ラインの調整等を行う必要があることから、本格的な生産に至るまでには一定の期間を要するため、製造設備の新設・増設に伴う立上げ費用や減価償却費が先行的に発生することになります。

また、多額の設備投資を実施した場合、今後減価償却費等が大幅に増加する可能性があります。

これらの要因により、今後当社グループの利益率が大幅に悪化する可能性があります。また、当該設備投資を行う際に想定していた受注を期待通りに獲得できなかった場合には、当社グループの経営成績等は重大な影響を受ける可能性があります。

また、当社グループは、事業展開の必要に応じて機動的な資金調達を実施していく方針ですが、当該資金調達に際しては、当社グループの財政状態、収益性等のほか、金利水準や市場環境等の要因により、当社グループが希望する時期または条件により資金調達を実行できない場合があります。そのような場合には、必要な設備投資を行うことができず、事業計画等において想定していた収益を上げられない可能性があり、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に重大な影響を与えるリスクがあります。

(7) 為替の変動に関するリスク

当社グループの海外売上高比率は、前連結会計年度73.7%、当連結会計年度65.4%と高い水準で推移しております。また、当社グループの外貨建ての資産及び負債の評価は為替相場の変動により影響を受けております。このため、為替相場の急激な変動によっては当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(8) 配当政策に関するリスク

当社グループは、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としておりますが、設立以来、財務体質の改善・強化を優先し、配当を実施していません。また今後も継続して設備投資を実施して行く必要があることから、当面は必要な内部留保を確保しつつ、配当は実施せず、設備投資の継続に備えて資金の確保を優先する方針であります。しかしながら、株主に対する利益の還元を経営の重要課題として認識しており、財務体質の改善・強化及び設備投資の状況を勘案しながら配当を実施することを検討していきます。

(9) 特定人物への依存に関するリスク

現在、当社グループの経営は代表取締役社長である方永義を含めた8名の取締役と3名の監査役で構成される経営陣で運営されており、代表取締役社長である方永義個人に依存した組織ではありません。しかしながら、同氏は、前職（株式会社永輝商事代表取締役）までの経営者としての経験・人脈を生かし、当社グループの新規営業先の開拓、グローバルな事業展開において重要な役割を果たしております。従いまして、何らかの理由により同氏の業務遂行が困難となった場合には、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(10) 事故、災害等による操業への影響に関するリスク

当社グループの生産設備の中には、ウェーハ事業の炉など高温、高圧での操業を行なっている設備があります。また、ウェーハを加工するうえで多量の化学薬品等を取り扱っています。対人・対物を問わず、事故の防止対策には万全を期しておりますが、万一重大な事故が発生した場合には、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を与えるリスクがあります。また、国内外の製造拠点等において、大規模地震や台風等の自然災害、新型インフルエンザ等の感染症、その他当社グループの制御不能な事態により操業に支障が生じた場合には、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を与えるリスクがあります。

(11) 財務制限条項に関するリスク

当社は、事業に必要な資金調達のため、平成26年3月に金融機関との間でコミットメント期間付タームローン及びシンジケートローン契約を締結しており、これらの借入契約には、純資産の維持及び経常利益の確保に関して財務制限条項が付加されております。今後、当社グループの経営成績が著しく悪化するなどして財務制限条項に抵触した場合、借入先金融機関の請求により当該借入について期限の利益を喪失し、一括返済を求められるなどして、財政状況及び業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 有利子負債への依存及び金利水準の動向に関するリスク

当社グループは、主に金融機関からの借入金によって事業資金を調達しており、総資産に占める有利子負債の割合は、当連結会計年度において55.3%であります。当社グループでは、金利等の動向を注視しつつ、将来の環境変化にも柔軟な対応が可能な調達形態の維持・構築に努めております。しかしながら、事業の規模拡大に伴う資金需要により、有利子負債の割合が上昇するとともに、金利水準の上昇により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 建物等の賃貸借に関する契約

貸主	物件の内容	契約締結日	契約内容	契約期間
ラサ工業株式会社	三本木工場 建物 附属駐車場 膜前処理水タンク 膜前処理施設 重油タンク等付属施設 工場緑地	平成26年10月31日	建物賃貸借	平成23年1月1日から 平成32年12月31日まで (注) 以後5年ごとの自動更新

(2) 連結子会社の土地賃貸借に関する契約

契約会社名	相手先の名称	相手先の所在地	物件の内容	契約締結日	契約内容	契約期間
艾爾斯半導體股份有限公司	科技部南部科學工業園區管理局	中華民国 (台湾) 台南市	台湾台南市サイエンスパーク内工場用地	平成26年7月11日	土地賃貸借	平成26年7月11日から平成46年7月10日まで

(3) コミットメント期間付タームローン及びシンジケートローン契約

設備投資資金借入のため平成26年3月25日付で主要取引銀行5行とコミットメント期間付タームローン及びシンジケートローン契約を締結し借入を実行いたしました。

当契約の概要は次のとおりであります。

借入先 株式会社三菱東京UFJ銀行、株式会社三井住友銀行、株式会社りそな銀行、株式会社商工組合中央金庫、株式会社仙台銀行

当初借入金額 5,126,811千円

当連結会計年度末現在借入実行残高 2,521,846千円

契約日 平成26年3月25日

借入期間 平成26年8月29日から平成33年12月30日

財務制限条項 a. 借入人は、借入人の各年度の決算期の末日における借入人の単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は平成24年12月期に終了する決算期の末日いずれか大きい方の75%以上に維持すること。
b. 借入人は、借入人の各年度の決算期にかかる借入人の単体の損益計算書上の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、ウェーハ事業においてシリコンウェーハの再生における顧客から預かったウェーハをより多く製品化して返却する収率向上のための研究開発を行っております。今後、顧客ニーズにこたえるために研磨工程に必要な300mmウェーハのパーティクルの向上を図るとともに、450mmウェーハの再生加工技術の研究開発を行う予定であります。当連結会計年度における当社が支出した研究開発費の総額は11,047千円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は3,731,657千円となり、前連結会計年度末と比較して972,339千円増加いたしました。これは主に、現金及び預金652,246千円、受取手形及び売掛金97,903千円、繰延税金資産335,562千円の増加によるものであります。

固定資産は5,845,109千円となり、前連結会計年度末と比較して1,780,786千円増加いたしました。これは主に有形固定資産1,749,208千円、投資その他の資産17,931千円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は9,576,766千円となり、前連結会計年度末に比べて2,753,126千円増加いたしました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は2,295,613千円となり、前連結会計年度末と比較して2,758千円増加いたしました。これは主に、支払手形及び買掛金34,941千円の増加、短期借入金130,180千円の減少、1年内返済予定の長期借入金519,246千円の増加、未払法人税等399,373千円の減少によるものであります。

固定負債は4,798,001千円となり、前連結会計年度末と比較して1,863,312千円増加いたしました。これは主に、長期借入金1,153,483千円、繰延税金負債709,335千円の増加によるものであります。

この結果、負債合計は7,093,615千円となり、前連結会計年度末に比べ1,866,070千円増加いたしました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は2,483,150千円となり、前連結会計年度末と比較して887,055千円増加いたしました。これは主に公募増資による資金調達834,900千円、当期純利益143,278千円によるものであります。

以上の結果、自己資本比率は、25.9%（前連結会計年度末は22.5%）となりました。

(2) 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、5,285,136千円（前年同期比15.7%増）となりました。これは主に、三本木工場が効率的に稼働したことと半導体生産設備の販売、為替の円安効果などによるものであります。

(売上原価及び売上総利益)

売上原価は、3,433,338千円（前年同期比25.0%増）となり、売上総利益は1,851,797千円（前年同期比1.8%増）となりました。これは主に、三本木工場内の新規設備の高稼働率及び徹底したコスト削減、効率化への取組みによるものであります。

(営業利益)

営業利益は、販売費及び一般管理費790,698千円（前年同期比21.0%増）を受け、1,061,099千円（前年同期比9.0%減）となりました。

(経常利益)

経常利益は、770,213千円（前年同期比38.3%減）となりました。これは主に、支払利息85,956千円、為替差損53,135千円、貸倒引当金繰入額147,422千円などの計上によるものであります。

(税金等調整前当期純利益)

税金等調整前当期純利益は、521,173千円（前年同期比57.6%減）となりました。これは主に、設備移設費用249,040千円の計上によるものであります。

(当期純利益)

当期純利益は、143,278千円（前年同期比78.4%減）となりました。これは主に、法人税、住民税及び事業税4,404千円、法人税等調整額373,490千円を計上したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの分析は、「第2 事業の状況 1 業績等の概要(2) キャッシュ・フローの状況」の項目をご参照ください。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおり、事業環境に関するリスク、事業に関するリスク、事業体制に関するリスク等、様々なリスク要因が当社の経営成績に重要な影響を与える可能性があることを認識しております。

そのため、当社は、各事業セグメント及び各地域の需給バランスを十分認識し安全性の高い設備投資を実施すると共に災害に強い事業基盤を構築し、経営成績に重要な影響を与えるリスクを分散・低減し、適切に対応を行ってまいります。

(5) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社の経営陣は、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載のとおり、当社が今後の業容拡大を遂げるためには、様々な課題に対処していくことが必要であると認識しております。

そのためには、組織的な営業力の強化による海外商圏の拡大、半導体の微細化技術に対応するウェーハ再生技術の開発及び事業化、生産効率向上による収益性の向上、加工能力増強の為に設備投資及び財務体質の強化に努めてまいります。

(6) 経営戦略の現状と見通し

当社は、半導体デバイスメーカーで使用するシリコンウェーハの再生事業メーカーとして、半導体デバイスの高度集積化に対応した設備・技術を保有し、需要の拡大に対して安定供給を行ってまいりました。

今後も、顧客満足を指向した経営をするために、更なる研究開発や最先端設備の拡充等を通じて、再生ウェーハの安定供給を継続できるように努めてまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は4,665,322千円であります。その主なものは三本木工場のシリコンウェーハ製造設備への投資2,996,026千円と台南工場の生産設備への投資1,519,342千円であります。設備投資の総額には、ソフトウェアへの投資金額が含まれております(台南工場3,372千円)。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除去、売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成27年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (名)
			建物及び構築物 (千円)	機械及び装置 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都品川区)	その他	全社統括業務設備	737	-	11,051	11,788	14
三本木工場 (宮城県大崎市)	ウェーハ、 その他	ウェーハ加工設備、太陽光発電設備等	139,400	2,931,158	39,720	3,110,279	178 (130)

- (注) 1. 帳簿価額のうち、「その他」は車両運搬具、工具、器具及び備品、建設仮勘定及びソフトウェアであります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。
2. 上記の他、三本木工場の建物及び土地を賃借しており、年間の賃借料は216,233千円であります。
3. 従業員数の()は、平均臨時雇用者数を外書きしております。

(2) 在外子会社

平成27年12月31日現在

会社名 (所在地)	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (名)
				建物 及び 構築物 (千円)	機械装置 及び 運搬具 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
艾爾斯半導體 股份有限公司	本社台南工場 (中華民國(台湾)台南市)	ウェーハ	事務所設備 及びウェーハ 加工設備等	1,365,615	668,242	540,874	2,574,732	73

- (注) 1. 帳簿価額のうち、「その他」は車両運搬具、工具、器具及び備品、建設仮勘定及びソフトウェアであります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。
2. 上記の他、土地を賃借しており、年間の賃借料は 18,574 千円であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成27年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年3月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,440,000	5,440,000	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	5,440,000	5,440,000		

(注) 提出日現在の発行数には、平成28年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第1回新株予約権（平成25年12月27日臨時株主総会決議に基づく平成26年6月16日取締役会決議）

区分	事業年度末現在 (平成27年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年2月29日)
新株予約権の数(個)	394(注)1	394(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	197,000(注)1、4	197,000(注)1、4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	400(注)2、4	同左
新株予約権の行使期間	自平成28年6月17日 至平成36年6月16日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 400 資本組入額 200 (注)4	同左 (注)4
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割り当てを受けたものは、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役若しくは従業員の地位にあることを要する。 その他の条件については、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れその他の処分は認めないものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、500株とする。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合には、組織再編行為の効力発生の時点において行使されておらず、かつ当社に取得されていない新株予約権の新株予約権者に対し、当該新株予約権に換えて、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する本新株予約権の数を基準に、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

上記2に定める行使価額を基準に組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される価額に、交付する新株予約権1個当たりの目的である再編対象会社の株式の数に乗じて得られる価額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

平成28年6月17日から平成36年6月16日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記に基づき決定する。

(7) 交付する新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、新株予約権の行使時において、当社または当社子会社の取締役もしくは従業員としての地位を有していることを要する。

その他条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(8) 譲渡による新株予約権の取得制限

譲渡はできないものとする。質入れ、担保権の設定その他の一切の処分もできないものとする。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

当社は、新株予約権者が権利行使をする前に、上記(7)に定める新株予約権の行使の条件に該当しなくなったため本新株予約権を行使できない場合は、当該新株予約権を無償で取得することができる。

当社は、新株予約権者が新株予約権割当契約書の条項に違反した場合、当該新株予約権を無償で取得することができる。

当社は、当社が消滅会社となる合併契約の承認議案が当社の株主総会で承認された場合、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画の承認議案が当社の株主総会で承認された場合または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画の承認議案が当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）には、当社は、取締役会が別途定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。

4. 株式分割

平成26年8月12日開催の取締役会決議により、平成26年9月9日付で株式1株につき500株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第2回新株予約権（平成27年6月19日取締役会決議）

区分	事業年度末現在 (平成27年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年2月29日)
新株予約権の数(個)	1,000(注)1	1,000(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	100,000(注)1	100,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,499(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成27年7月21日 至平成37年7月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,520 資本組入額 1,260	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割り当てを受けたものは、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役若しくは従業員の地位にあることを要する。 その他の条件については、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、新株予約権の目的となる株式の種類及び数に準じて決定する。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の行使期間に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から新株予約権の行使期間に定める行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

第3回新株予約権（平成27年6月19日取締役会決議）

区分	事業年度末現在 (平成27年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年2月29日)
新株予約権の数(個)	1,530(注)1	1,530(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	153,000(注)1	153,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり2,499円(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成29年4月1日 至平成32年7月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,520 資本組入額 1,260	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割り当てを受けたものは、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。 詳細条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、新株予約権の目的となる株式の種類及び数に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の数を乗じた額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の行使期間に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から新株予約権の行使期間に定める行使期間の末日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) その他新株予約権の行使の条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (9) 新株予約権の取得事由及び条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。
- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年12月10日 (注) 1	1	1	10	10	-	-
平成23年1月19日 (注) 2	9,999	10,000	99,990	100,000	99,990	99,990
平成26年9月3日 (注) 3	220	10,220	99,000	199,000	99,000	198,990
平成26年9月9日 (注) 4	5,099,780	5,110,000	-	199,000	-	198,990
平成27年3月23日 (注) 5	330,000	5,440,000	417,450	616,450	417,450	616,440

(注) 1. 会社設立

割当先 鈴木正行 1株

発行価格 10,000円

資本組入額 10,000円

2. 有償第三者割当

主な割当先 R.S. TECH HONG KONG LIMITED 5,600株

方永義、那須マテリアル株式会社、他15名 4,399株

発行価格 20,000円

資本組入額 10,000円

3. 有償第三者割当

割当先 N V C C 6号投資事業有限責任組合 220株

発行価格 900,000円

資本組入額 450,000円

4. 普通株式1株につき500株の株式分割による増加であります。

5. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 2,750円

引受価額 2,530円

資本組入額 1,265円

払込金総額 834,900千円

(6) 【所有者別状況】

平成27年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	6	10	31	14	3	1,767	1,831	-
所有株式数 (単元)	-	4,860	556	3,507	28,792	37	16,647	54,399	100
所有株式数の割 合(%)	-	8.93	1.02	6.45	52.93	0.07	30.60	100	-

(注) 1. 「日本スタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株ESOP信託口)」が所有する当社株式数6,700株は「金融機関」に67単元含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成27年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
R.S.TECH HONG KONG LIMITED (常 任代理人 方 永義)	G/F.,45 Tung On Street, Yau Ma Tei, Kowloon.,Hong Kong (東京都品川区)	2,380	43.75
方 永義	東京都品川区	884	16.25
RIHUI Hong Kong Investment T rading Co(常任代理人 山下 健伸)	BLKA 6/F TOBACUO HOUSE 4-6 WING HING STREET NORTH POINT (東京都品川区)	340	6.25
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2 11 3	255	4.69
那須マテリアル株式会社	栃木県大田原市北金丸2122	170	3.12
フューチャーエナジー株式会社	群馬県藤岡市白石178-4	170	3.12
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	160	2.95
NVCC6号投資事業有限責任 組合	東京都千代田区丸の内2-4-1	89	1.63
李 宗根	東京都品川区	78	1.43
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB U.K. (東京港区港区六本木6丁目10番1号 六 本木ヒルズ森タワー)	43	0.79
計	-	4,571	84.03

(注) 1. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第2位を四捨五入しております。

2. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 255千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 159千株

3. 平成27年6月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、フィデリティ投信株式会社が平成27年5月29日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号 城山トラス トタワー	274	5.04

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	5,439,900	54,399	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	100	-	-
発行済株式総数	5,440,000	-	-
総株主の議決権	-	54,399	-

(注) 1. 当社株式は平成27年3月24日付で、東京証券取引所マザーズに上場しております。

2. 「日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株E S O P信託口)」が所有する当社株式数6,700株(議決権67個)を「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含めております。

【自己株式等】

従業員持株E S O P信託口の信託財産として保有する当社株式は、自己保有株式に含めておりません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、会社法に基づくストックオプション制度を採用しております。当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(第1回新株予約権)

決議年月日	平成26年6月16日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社従業員 25名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 「付与対象者の区分及び人数」欄は、付与日における区分および人数を記載しております。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

(従業員持株ESOP信託)

当社は、平成27年8月14日開催の取締役会において、当社の中長期的な企業価値を高めることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株ESOP信託」（以下「ESOP信託」といいます。）の導入を決議いたしました。

1. 本制度導入の目的

当社の業績向上に対する従業員の労働意欲の向上や従業員の経営参画を促すとともに、株式価値の向上を目指した経営を一層推進することにより中長期的な企業価値を高めることを目的とし、当社従業員へのインセンティブ・プランとしてESOP信託を導入することといたしました。

2. 本制度の概要

ESOP信託とは、米国のESOP（Employee Stock Ownership Plan）制度を参考に、従業員持株会の仕組みを応用した信託型の従業員インセンティブ・プランであり、当社株式を活用した従業員の財産形成を促進する貯蓄制度の拡充（福利厚生制度の拡充）を図る目的を有するものをいいます。

当社が「RSTECH従業員持株会」（以下「当社持株会」といいます。）に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は今後3年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の抛割割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員への追加負担はありません。

3. 信託契約の内容

信託の種類	特定単独運用の金銭信託（他益信託）
信託の目的	当社持株会に対する当社株式の安定的・継続的な供給及び受益者要件を充足する従業員に対する福利厚生制度の拡充
委託者	当社
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社
受益者	当社持株会加入員のうち受益者要件を充足する者
信託管理人	当社と利害関係のない第三者
信託契約日	平成27年8月19日
信託の期間	平成27年8月19日～平成30年9月20日
議決権行使	受託者は、当社持株会の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図に従い、当社株式の議決権を行使します。
取得株式の種類	当社普通株式
取得株式の総額	20,000,000円
従業員等持株会に取得させる予定の株式の総数	7,800株
株式の取得期間	平成27年8月25日～平成27年10月30日 (なお、2015年9月24日～30日は除く。)
株式の取得方法	取引所市場より取得（立会外市場を含む）

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当期末の配当につきましては、今後も継続して設備投資を実施して行く必要があることから、当面は必要な内部留保を確保しつつ、配当は実施せず、設備投資の継続に備えて資金の確保を優先する方針であります。また、次期の配当につきましても同様とさせていただく予定であります。しかしながら、株主に対する利益の還元は当社にとって最も重要な経営の課題として認識しており、財務体質の改善・強化及び中期計画の達成等の状況を勘案しながら配当を実施することを検討していきます。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月	平成23年11月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月
最高(円)						2,780
最低(円)						1,831

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおける株価を記載しております。

2. 当社株式は、平成27年3月24日から東京証券取引所マザーズに上場しております。それ以前については、該当事項はありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	2,780	2,720	2,720	2,550	2,500	2,358
最低(円)	2,270	1,930	2,369	2,335	2,263	2,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおける株価を記載しております。

5 【役員の状況】

男性11名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		方 永義	昭和45年10月13日生	平成11年 1月 株式会社永輝商事設立 平成18年 9月 同社代表取締役就任 平成22年12月 当社代表取締役社長就任 (現任) 平成27年12月 艾爾斯半導體股份有限公司 董事長就任(現任)	(注)5	884,200
取締役	事業本部長	本郷 邦夫	昭和26年8月15日生	昭和51年 4月 ラサ工業株式会社入社 平成17年 7月 同社三本木工場 工場長 平成21年 7月 同社電子材料事業部長 平成23年 1月 当社取締役事業本部長 就任(現任) 平成26年 2月 艾爾斯半導體股份有限公司 董事就任(現任)	(注)5	42,500
取締役	管理本部長	鈴木 正行	昭和26年8月13日生	昭和45年 4月 有限会社鈴木不動産商事 入社 昭和52年 8月 嘉藤建設株式会社入社 昭和58年 8月 サクラ産業株式会社入社 平成21年 3月 株式会社永輝商事入社 平成22年12月 当社設立 平成22年12月 当社取締役管理本部長 就任(現任) 平成24年 9月 株式会社永輝商事 取締役 就任 平成27年12月 艾爾斯半導體股份有限公司 董事就任(現任)	(注)5	8,500
取締役	営業部長	近藤 淳行	昭和37年12月20日生	昭和62年 4月 日本システムウエア株式 会社入社 平成 6年 9月 株式会社チュンソフト入 社 海外事業室長 平成 9年 9月 ラサ工業株式会社入社 平成23年 1月 当社取締役営業部長就任 (現任)	(注)5	29,800
取締役		石黒 正亨	昭和22年9月19日生	昭和45年12月 米国法人SENO旅行社入社 平成 2年 3月 大阪チタニウム製造株式 会社入社 平成17年 8月 株式会社SUMCOに転籍 平成17年11月 同社グローバル統括室長 (理事)就任 平成20年 6月 株式会社永輝商事入社 米国販売促進部長 平成23年 1月 当社取締役就任(現任)	(注)5	17,000
取締役		李 宗根	昭和38年8月25日生	平成12年 5月 包頭市恒輝尾鉞再選有限 公司董事長就任 平成23年 1月 鄭州中海房地產開發有限 公司副董事長就任(現任) 平成23年12月 当社取締役就任(現任) 平成24年 4月 巨茂光電有限公司董事長 就任(現任) 平成25年 4月 德陽國際股份有限公司董 事長就任(現任)	(注) 1.5	78,200

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		渡邊 泰紀	昭和25年8月19日生	平成13年 4月 株式会社日立製作所 半導体グループ ビジネス企画本部 本部長 株式会社ルネサス販売取締役販売企画本部 本部長 株式会社ルネサス北日本セミコンダクタ 監査役就任 平成25年 7月 エヌ・ピー・ワイ・インターナショナル 個人事業主(現任) 当社取締役就任(現任) 平成26年12月	(注) 1.2.5	-
取締役		内海 忠	昭和18年11月17日生	昭和44年 4月 沖電気工業株式会社入社 平成 8年 4月 同社システムLSI事業部長 平成12年 1月 株式会社沖マイクロデザイン代表取締役社長就任 平成21年 4月 一般社団法人半導体産業人協会 理事就任(現任) 平成27年 3月 当社取締役就任(現任)	(注) 1.2.5	-
常勤監査役		片岡 義隆	昭和27年4月6日生	昭和51年 4月 ラサ工業株式会社入社 平成11年 4月 同社総務部秘書室長 平成23年 8月 ラサ昇栄株式会社入社 内部統制対策室長 平成25年 6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注) 3.6	-
監査役		金森 浩之	昭和37年4月24日生	昭和63年10月 監査法人朝日新和会計社 入所(現有限責任 あずさ監査法人) 平成15年 7月 金森公認会計士事務所 所長就任(現任) 平成18年 8月 カップ・クリエイト株式会社(現カップ・クリエイトホールディングス株式会社) 監査役就任(現任) 平成22年10月 みなと公認会計士共同事務所 代表就任(現任) 平成25年 3月 当社監査役就任(現任)	(注) 3.4.6	-
監査役		小幡 朋弘	昭和50年10月15日生	平成17年10月 平出法律事務所入所 平成24年 1月 弁護士法人太田・小幡総合法律事務所 東京事務所 所長就任(現任) 平成25年 6月 当社監査役就任(現任)	(注) 3.4.6	-
計						1,060,200

- (注) 1. 取締役李宗根、取締役渡邊泰紀、取締役内海忠は、社外取締役であります。
2. 取締役渡邊泰紀、取締役内海忠は、株式会社東京証券取引所の定める独立役員であります。
3. 監査役片岡義隆、監査役金森浩之、監査役小幡朋弘は、社外監査役であります。
4. 監査役金森浩之、監査役小幡朋弘は、株式会社東京証券取引所の定める独立役員であります。
5. 任期は、平成28年3月29日開催の定時株主総会終結の時から平成30年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 任期は、平成26年9月9日開催の臨時株主総会終結の時から平成29年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社グループは、経営理念「地球環境を大切に、世界の人々に信頼され、常に創造し挑戦する。」とコンプライアンスの重要性をコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としております。さらに、「株主の権利を重視すること」「社会的信頼に応えること」「持続的な成長と発展」が重要であるとの認識に立ち、コーポレート・ガバナンスの強化に努めております。

企業統治の体制の概要及びその体制を採用する理由

当社は会社機関として、取締役会制度・監査役会制度を採用しております。

取締役会は、取締役8名（うち社外取締役3名）で構成され、当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督する権限を有しております。会社法及び定款で定められた事項並びに当社の経営に関する重要事項等について審議・決定する機関として、原則として毎月1回開催しております。また、取締役及び部室長で構成された経営会議を取締役会の日程に合わせて実施しております。経営会議においては事業・営業に関する重要事項の報告と活発な議論を通じ、意思疎通及び情報共有を図っております。

監査役会は監査役3名（すべて社外監査役）で構成され、ガバナンスのあり方とその運営状況を監視し、取締役の職務執行を監査しております。各監査役は取締役会への出席、重要な書類の閲覧などを通じて経営全般に関する幅広い検討を行うとともに、毎月開催される監査役会において情報を共有し実効性の高い監査を効率的に実施するよう努めております。

当社は、経営判断の迅速性の確保、経営効率の向上及び取締役相互間の監査体制に実効性を持たせており、取締役の業務執行の適法性、妥当性への牽制機能は、社外監査役の取締役会への出席・意見陳述や日常の監査により確保できているとの認識により、現状の体制を採用しております。

その他の企業統治に関する事項

a. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

当社グループは以下のとおり「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定め、業務の適正を確保するための体制を整備しております。

内部統制システムの整備に関する基本方針

ア．当社グループの取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制並びに当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

（ア）当社取締役会は、経営リスクのマネジメントを行い、全社的な内部統制システムの整備の推進及び緊急時（重大なコンプライアンス違反、甚大な被害が生じた災害等）の危機対応を行います。なお、これらの事項を決議する当社取締役会には、当社の顧問弁護士等の社外の専門家の出席を要請し、決議内容の公正性を担保するものとします。

（イ）当社は全社的な内部統制システムの整備、リスク・クライシスのマネジメント及びコンプライアンス体制の推進等に関する専任の担当取締役を設置します。当該担当取締役は、その実働組織として、全社的リスクのマネジメントを行う「リスク管理委員会」を設置し、その統括を行います。なお、監査役は、上記の委員会に出席し意見を述べるすることができます。

（ウ）当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ高い企業倫理観を保つとともに、社会的責任を果たすため、「RS Techグループ企業行動基準」の周知徹底を図ります。

（エ）内部通報制度に基づき、相談窓口を設置し、都度対応を実施します。

（オ）当社代表取締役社長が経営企画室を直轄します。経営企画室は当社の内部監査を実施・統括し、当社代表取締役社長に内部監査の結果について適宜報告します。

イ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「内部情報管理規程」「文書管理規程」その他の社内規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、保存及び管理を図ります。取締役及び監査役は、いつでも、これらの文書等を閲覧できるものとします。

ウ．当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (ア) 当社取締役会は、取締役等の職務分掌を定め、当該職務分掌に基づき、取締役等に業務の執行を行わせません。
- (イ) また、以下のグループ経営管理システムを用いて、当社グループの取締役の職務の執行の効率化を図ります。
 - (a) 当社取締役会により当社グループ経営計画を策定し、これに基づく事業部門ごとの業績目標及び予算の設定（管理会計）を行い、取締役ごとの業績目標を明確にします。
 - (b) 当社グループの取締役は、毎月開催する当社取締役会において、業務目標の達成状況、課題解決のための取り組み等を報告することにより、業務執行状況の管理、監督を受けます。
 - (c) 当社取締役会による月次業績のレビューと改善策を実施します。

エ．財務報告の信頼性を確保するための体制

- (ア) 当社グループの適正かつ適時の財務報告のために、会計責任者を設置し、法令等及び会計基準に従った財務諸表を作成し、情報開示に関連する規程に則り協議・検討・確認を経て開示する体制を整備します。
- (イ) 当社グループの財務報告に係る内部統制として、金融商品取引法の内部統制報告制度を適切に実施するため、全社的な内部統制の状況や重要な事業拠点における業務プロセス等の把握・記録を通じて、自己及び第三者による評価並びに改善を行う体制を整備します。なお、当社グループの評価・改善結果は、定期的に当社取締役会に報告します。

オ．当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制並びに、報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- (ア) 当社グループの取締役及び使用人は、コンプライアンス及びリスクに関する事項等、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実等を発見した場合は、速やかに監査役に報告し、監査役は監査役会に報告します。
- (イ) 内部監査部門、コンプライアンス部門、リスク管理部門、法務部門を担当する取締役は定期的に、担当部門の業務状況について監査役に報告しなければならないものとします。なお、当該報告は当社取締役会の中で実施されることを妨げません。
- (ウ) 当社グループの取締役及び使用人は、監査役から業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告を行わなければならないものとします。
- (エ) 当社グループは、内部通報制度を整備し、通報をしたことによる不利な取扱いを受けないことを明記します。

カ．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (ア) 当社監査役会が、必要に応じて専門の弁護士、公認会計士等に対して、監査業務に関する助言を受ける機会を保障します。
- (イ) 当社監査役は、当社内部監査部門が実施する内部監査にかかる年次計画について事前に説明を受け、その実施状況について、適宜、報告を受けるものとします。
- (ウ) 当社監査役及び監査役会は、会計監査人と定期的に会合を持つなど緊密な連携を保つとともに、会計監査人の監査計画については事前に報告を受けるものとします。
- (エ) 当社代表取締役社長（必要に応じて、他の取締役）と監査役との定期的な意見交換を実施します。

キ．反社会的勢力排除に向けた基本的な考えとその整備状況

「RS Techグループ企業行動基準」において、市民生活の秩序及び安全に脅威を与える反社会的な勢力または団体とは一切の関係を持たず、これらの圧力に対しても毅然とした対応で臨み、断固として対決して、その圧力を排除することを宣言しております。なお、反社会的勢力へは、当社総務人事部が、警察、弁護士等の専門機関と連携し対応してまいります。

b. 業務の適正を確保するための体制の運用に関する事項

当社グループは、コンプライアンス意識の向上を図るため、グループ役員を対象とする研修・教育の実施や、内部通報制度の理解・浸透を目的としてグループウェアへ内部通報制度マニュアルの掲示を行っております。

リスクマネジメントに関しては、グループのリスク管理に関する統括組織である「リスク管理委員会」を2回開催しました。主に、コーポレートガバナンス・コードへの対応についての議論を行っております。

毎月1回経営会議を開催し、迅速な意思決定による経営の機動力の確保に努めております。

「財務報告に係る内部統制の構築及び整備・運用状況の評価の基本方針書」及び「財務報告に係る内部統制の評価の基本計画書」を継続的に取り組むべき基本方針と捉え、適宜、内容の見直しを図るとともに、当社及び子会社への周知徹底を行っております。また、当社及び子会社の内部統制責任者は、四半期毎に内部統制の進捗状況を経営企画室に報告し、問題点を把握した場合は監査役会に報告するとともに協議を行っております。

監査役は、取締役会やその他重要な会議に出席して情報交換を行うとともに、重要な決裁書類の閲覧を行うことにより、監査の実効性の向上に努めております。

取締役と監査役の責任免除の内容

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって、取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の会社法第423条第1項の損害賠償責任を、法令の限度において、免除することができる旨を定款に定めております。

責任限定契約の内容

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

内部監査及び監査役監査

内部監査機能としては、社長直轄の独立部門として「経営企画室」（人員1名）を設置しており、監査計画に基づき、社内の各部門の業務運営状況を専任者が定期的に監査しております。また、経営企画室は会計監査人と定期的に面談を行い、監査に必要な情報について、共有化を図っております。

監査役は3名（すべて社外監査役）の監査体制であります。常勤監査役は、取締役会はもとより経営会議その他の重要会議に出席し、業務執行に関する適切な監査や助言を行い、経営の質的向上と健全性確保に努めております。また、非常勤監査役を含めて、経営活動全般にわたり独立した立場からの客観的な監査や助言が実現されるよう図っております。監査役は定期的に経営企画室と会議を行い、活動状況の報告を受け、その活動について助言を行い、必要に応じて調査を求めています。また、会計監査人とは必要に応じて随時情報交換を行い、相互の連携を高め職務執行を十分に監視できる体制を整えております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。

社外取締役である李宗根氏は、主に経営者としての豊富な経験と人脈を有し、同氏を社外取締役に選任することにより、経営の透明性の向上及び監督機能の強化に繋がるものと判断し、社外取締役に選任しております。

社外取締役である渡邊泰紀氏は、半導体ビジネスにおける豊富な経験を当社の経営に活かしていただけるものと判断し、社外取締役に選任しております。

社外取締役である内海忠氏は、長年にわたる半導体業界におけるエンジニアとしての研究開発を中心とした豊富な経験と深い見識をもって、当社の経営監督機能の強化を図っていただくため、社外取締役として選任しております。

社外監査役である片岡義隆氏は、長年にわたる上場企業における豊富な財務経理の経験、知識を客観的かつ中立の立場で当社の監査に反映していただくため選任しております。

社外監査役である金森浩之氏は、公認会計士としての豊富な経験、知識を客観的かつ中立の立場で当社の監査に反映していただくため選任しております。

社外監査役である小幡朋弘氏は、弁護士としての豊富な経験、知識を客観的かつ中立の立場で当社の監査に反映していただくため選任しております。

なお、李宗根氏は当社の株式を保有しており、その所有株式数は「5 役員の状況」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。

上記を除き、社外取締役及び社外監査役は、当社と人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係を有しておりません。

社外取締役である李宗根氏は、鄭州中海房地產開發有限公司の副董事長及び巨茂光電有限公司の董事長、億陽國際股份有限公司の董事長であります。当社と兼務先との間に特別な関係はありません。

社外取締役である渡邊泰紀氏は、エヌ・ビー・ワイ・インターナショナルの個人事業主であります。当社と兼務先との間に特別な関係はありません。

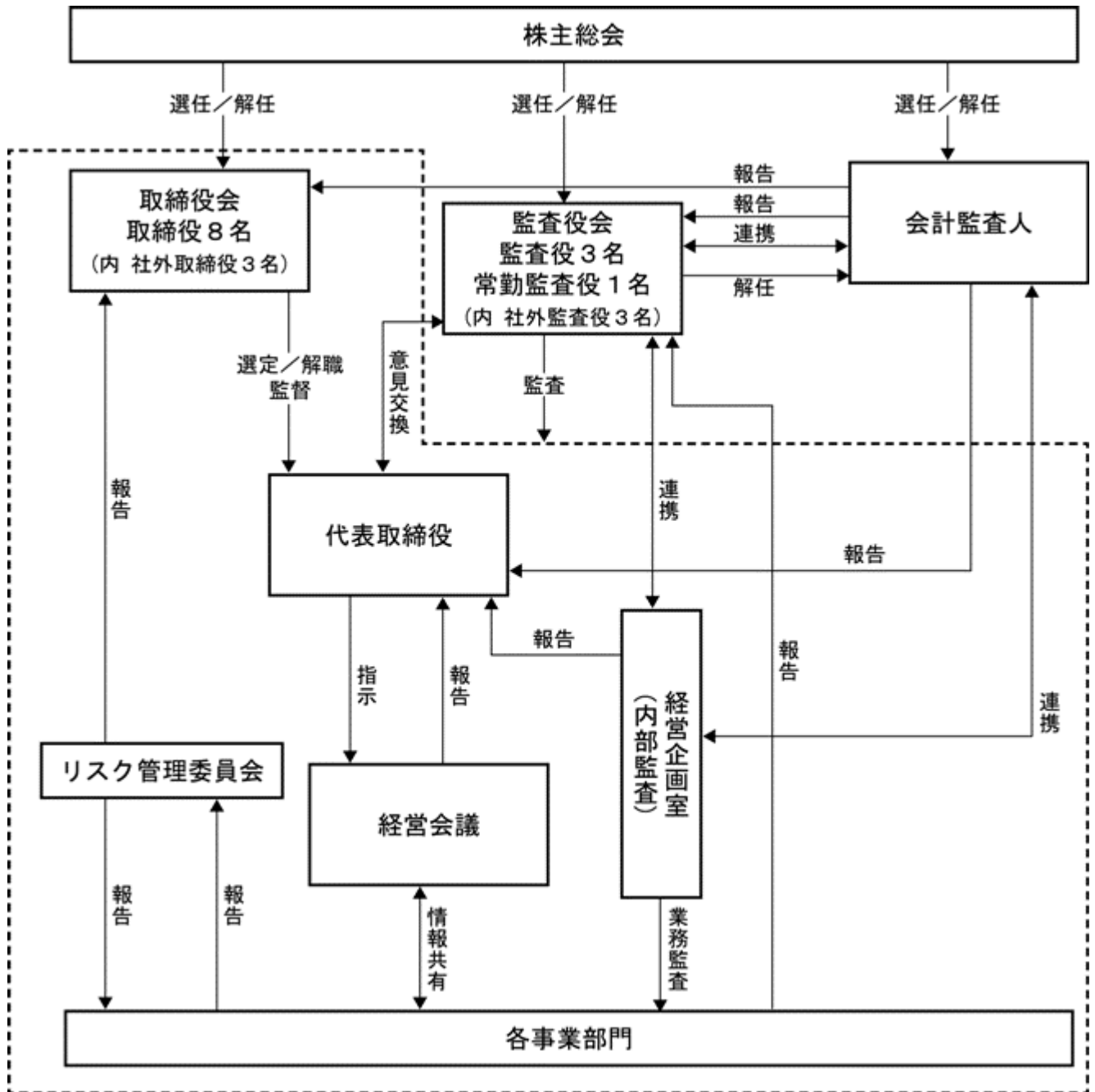
社外取締役である内海忠氏は、一般社団法人半導体産業人協会の理事であります。当社と兼務先との間に特別な関係はありません。

社外監査役である金森浩之氏は、金森公認会計士事務所の所長及びみなと公認会計士共同事務所の代表であります。当社と兼務先との間に特別な関係はありません。

社外監査役である小幡朋弘氏は、弁護士法人太田・小幡綜合法律事務所の東京事務所長であります。当社と兼務先との間に特別な関係はありません。

当社は社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として定めたものではありませんが、選任にあたっては、会社法に定める社外性の要件を満たすというだけでなく、株式会社東京証券取引所が定める独立役員に関する判断基準等を参考にしております。

以上の関係を模式図で示すと次のとおりであります。



役員の報酬等

a. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役(社外取締役を除く)	114,087	114,087	-	-	-	8
監査役(社外監査役を除く)	-	-	-	-	-	-
社外役員	15,750	15,750	-	-	-	3

b. 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

c. 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項のうち重要なものはありません。

d. 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社の役員の報酬等につきましては、株主総会で承認された報酬総額の範囲内において、取締役については取締役会で、監査役については監査役協議によりそれぞれ決定しております。

e. 期末現在の人員数は取締役8名、監査役3名であります。

株式の保有状況

該当事項はありません。

会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名

有限責任 あずさ監査法人

氏名等		継続監査年数	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山本 守	4年
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	神宮 厚彦	4年

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士8名、その他2名

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨、定款に定めております。

取締役の選任及び解任の要件

- 当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨、定款で定めております。
- 当社は、取締役会の選任決議について、累積投票によらないものとする旨、定款で定めております。
- 当社は、取締役の解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨、定款で定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

- 当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨、定款に定めております。
- 当社は、株主への剰余金の配当の機会を増加させるため、取締役会の決議によって中間配当ができる旨、定款で定めております。
- 当社は、取締役の解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨、定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款で定めております。

支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策

当社は、R.S.TECH HONG KONG LIMITED と方永義が議決権の過半数を所有する支配株主となっておりますが、少数株主保護のための以下の施策を実施しております。

当社と支配株主との間に取引が発生する場合には、取締役会にて取引内容及び条件等、その必要性及び妥当性を十分審議・検討したうえで承認・決議することとしております。

また、支配株主との取引を行う場合には、他の取引先と同様の基本価格、市場価格によって行い、適正性を確保する方針です。当社はこのような体制の下で、支配株主のみならず広く株主全般の利益確保に努めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	16,000	1,000	18,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	16,000	1,000	18,000	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社連結子会社である艾爾斯半導體股份有限公司は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している現地のKPMGメンバーファームに対して、増資等の諸手続に関するアドバイザリー業務についての対価1,088千円を支払っております。

(当連結会計年度)

当社連結子会社である艾爾斯半導體股份有限公司は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している現地のKPMGメンバーファームに対して監査報酬1,143千円、増資等の諸手続に関するアドバイザリー業務についての対価647千円を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）であるコンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査日数、規模及び業務の特性等を勘案のうえ決定していません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年1月1日から平成27年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成27年1月1日から平成27年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

また、金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき、有価証券報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、監査法人や専門的情報を有する団体等が行うセミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 1,190,277	2 1,842,523
受取手形及び売掛金	2 696,764	2 794,668
商品及び製品	376,262	360,671
仕掛品	67,869	117,050
原材料及び貯蔵品	79,532	146,355
繰延税金資産	50,141	385,703
その他	298,468	84,683
流動資産合計	2,759,317	3,731,657
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	8,756	1,524,855
減価償却累計額	1,777	19,101
建物及び構築物(純額)	6,978	2 1,505,754
機械装置及び運搬具	659,915	4,196,335
減価償却累計額	4 298,311	4 588,815
機械装置及び運搬具(純額)	1 361,604	1,2 3,607,520
工具、器具及び備品	7,499	82,437
減価償却累計額	1,411	8,482
工具、器具及び備品(純額)	6,088	2 73,954
建設仮勘定	2 3,543,784	480,434
有形固定資産合計	3,918,455	5,667,664
無形固定資産		
ソフトウェア	15,489	29,136
無形固定資産合計	15,489	29,136
投資その他の資産		
長期貸付金	65,699	-
その他	64,677	295,751
貸倒引当金	-	147,442
投資その他の資産合計	130,377	148,308
固定資産合計	4,064,322	5,845,109
資産合計	6,823,640	9,576,766

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	151,225	186,167
短期借入金	² 483,180	² 353,000
1年内返済予定の長期借入金	^{2,3} 344,049	^{2,3} 863,295
未払金	767,303	732,078
未払法人税等	408,323	8,949
賞与引当金	11,449	22,311
その他	127,324	129,810
流動負債合計	2,292,855	2,295,613
固定負債		
長期借入金	^{2,3} 2,925,959	^{2,3} 4,079,442
繰延税金負債	7,750	717,086
その他	979	1,472
固定負債合計	2,934,689	4,798,001
負債合計	5,227,545	7,093,615
純資産の部		
株主資本		
資本金	199,000	616,450
資本剰余金	198,990	616,440
利益剰余金	1,114,008	1,257,286
自己株式	-	17,094
株主資本合計	1,511,998	2,473,081
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	23,776	4,055
その他の包括利益累計額合計	23,776	4,055
新株予約権	-	6,013
少数株主持分	60,320	-
純資産合計	1,596,094	2,483,150
負債純資産合計	6,823,640	9,576,766

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 1月 1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日)
売上高	4,566,080	5,285,136
売上原価	1,3 2,746,263	1,3 3,433,338
売上総利益	1,819,817	1,851,797
販売費及び一般管理費	2 653,736	2 790,698
営業利益	1,166,080	1,061,099
営業外収益		
受取利息	623	1,012
為替差益	207,531	-
補助金収入	44,469	19,563
その他	6,083	11,742
営業外収益合計	258,707	32,317
営業外費用		
支払利息	28,098	85,956
為替差損	-	53,135
シンジケートローン手数料	125,120	-
貸倒引当金繰入額	-	147,442
その他	23,623	36,668
営業外費用合計	176,841	323,202
経常利益	1,247,946	770,213
特別利益		
国庫補助金収入	-	2,443,047
特別利益合計	-	2,443,047
特別損失		
設備移設費用	19,643	249,040
固定資産圧縮損	-	2,443,047
特別損失合計	19,643	2,692,087
税金等調整前当期純利益	1,228,303	521,173
法人税、住民税及び事業税	610,073	4,404
法人税等調整額	46,031	373,490
法人税等合計	564,042	377,895
少数株主損益調整前当期純利益	664,261	143,278
当期純利益	664,261	143,278

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	664,261	143,278
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	30,176	19,400
その他の包括利益合計	1 30,176	1 19,400
包括利益	694,437	123,877
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	688,037	123,877
少数株主に係る包括利益	6,400	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				その他の包括利益累計額		少数株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	100,000	99,990	449,747	649,737	-	-	-	649,737
当期変動額								
新株の発行	99,000	99,000		198,000				198,000
自己株式の取得				-				-
自己株式の処分				-				-
当期純利益			664,261	664,261				664,261
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					23,776	23,776	60,320	84,096
当期変動額合計	99,000	99,000	664,261	862,261	23,776	23,776	60,320	946,357
当期末残高	199,000	198,990	1,114,008	1,511,998	23,776	23,776	60,320	1,596,094

当連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本					その他の包括利益累計額		新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	199,000	198,990	1,114,008	-	1,511,998	23,776	23,776	-	60,320	1,596,094
当期変動額										
新株の発行	417,450	417,450			834,900					834,900
自己株式の取得				19,901	19,901					19,901
自己株式の処分				2,806	2,806					2,806
当期純利益			143,278		143,278					143,278
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						19,720	19,720	6,013	60,320	74,027
当期変動額合計	417,450	417,450	143,278	17,094	961,083	19,720	19,720	6,013	60,320	887,055
当期末残高	616,450	616,440	1,257,286	17,094	2,473,081	4,055	4,055	6,013	-	2,483,150

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,228,303	521,173
減価償却費	102,535	326,319
受取利息及び受取配当金	623	1,012
補助金収入	44,469	19,563
国庫補助金収入	-	2,443,047
為替差損益(は益)	82,820	56,746
支払利息	28,098	85,956
株式公開費用	-	14,292
シンジケートローン手数料	125,120	-
固定資産圧縮損	-	2,443,047
売上債権の増減額(は増加)	17,987	103,485
たな卸資産の増減額(は増加)	85	225,856
仕入債務の増減額(は減少)	12,452	35,395
未払金の増減額(は減少)	51,348	15,058
未収消費税等の増減額(は増加)	133,017	18,360
貸倒引当金の増減額(は減少)	-	147,442
賞与引当金の増減額(は減少)	1,260	11,146
その他	55,683	171,181
小計	1,111,735	674,072
利息及び配当金の受取額	221	1,087
補助金の受取額	44,469	19,563
利息の支払額	24,593	80,503
法人税等の支払額	488,481	143,946
営業活動によるキャッシュ・フロー	643,351	470,273
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	217,922	-
有形固定資産の取得による支出	2,901,031	4,537,635
無形固定資産の取得による支出	1,276	15,025
貸付けによる支出	56,058	-
貸付金の回収による収入	-	1,917
敷金及び保証金の差入による支出	32,265	8,441
保険積立金の積立による支出	7,225	7,219
国庫補助金の受取額	-	2,443,047
その他	13	4,383
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,215,793	2,127,740
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	470,180	124,680
長期借入れによる収入	2,619,298	4,924,027
長期借入金の返済による支出	146,904	3,271,637
株式の発行による収入	196,447	814,852
シンジケートローン手数料の支払額	125,120	-
自己株式の取得による支出	-	19,901
自己株式の売却による収入	-	2,589
少数株主からの払込みによる収入	53,920	-
その他	827	2,116
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,066,993	2,327,368
現金及び現金同等物に係る換算差額	78,480	17,224
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	573,032	652,676
現金及び現金同等物の期首残高	377,995	951,027
現金及び現金同等物の期末残高	951,027	1,603,704

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結の対象としており、その内容は次のとおりであります。

(1) 連結子会社の数及び名称

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 艾爾斯半導體股份有限公司

(2) 主要な非連結子会社の名称

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

a. 商品

個別法

b. 製品・仕掛品・原材料

総平均法

c. 貯蔵品

最終仕入原価法

デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～41年

機械装置及び運搬具 2～20年

工具、器具及び備品 2～5年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用目的分）については、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権に

については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについては特例処理の要件を満たしているため、特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 借入金の支払利息

ヘッジ方針

変動金利の借入金の支払利息に係る金利変動リスクをヘッジすることを目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップであるため、有効性の評価は省略しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(追加情報)

「従業員持株ESOP信託」の導入

(1)取引の概要

当社の業績向上に対する従業員の労働意欲の向上や従業員の経営参画を促すとともに、株式価値の向上を目指した経営を一層推進することにより中長期的な企業価値を高めることを目的とし、当社従業員へのインセンティブ・プランとして「従業員持株ESOP信託」(以下「ESOP信託」といいます。)を当連結会計年度より導入しております。

ESOP信託とは、米国のESOP(Employee Stock Ownership Plan)制度を参考に、従業員持株会の仕組みを応用した信託型の従業員インセンティブ・プランであり、当社株式を活用した従業員の財産形成を促進する貯蓄制度の拡充(福利厚生制度の拡充)を図る目的を有するものをいいます。

当社が「RSTECH従業員持株会」(以下「当社持株会」といいます。)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は今後3年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の抛割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員への追加負担はありません。

ESOP信託による当社株式の取得・処分については、当社とESOP信託は一体であるとする会計処理を行っております。従ってESOP信託が所有する当社株式を含む資産及び負債並びに収益及び費用については連結貸借対照表に含めて計上しております。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額は除く)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度17,094千円、6,700株であります。

(3)総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当連結会計年度20,000千円

(連結貸借対照表関係)

1 国庫補助金による固定資産圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
機械装置及び運搬具	28,109千円	2,471,156千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
現金及び預金(定期預金)	239,249千円	238,819千円
受取手形及び売掛金	1,164	2,515
建設仮勘定	651,456	-
建物及び構築物	-	1,365,615
機械装置及び運搬具	-	99,520
工具、器具及び備品	-	253
計	891,869	1,706,724

(注) 定期預金(前連結会計年度19,245千円、当連結会計年度18,771千円)について、艾爾斯半導體股份有限公司が科技部南部科學工業園區管理局との間で締結した土地賃貸借契約に基づく債務に対し質権を設定しております。

担保債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
短期借入金	188,500千円	183,000千円
1年以内返済予定の長期借入金	81,681	311,981
長期借入金	747,755	1,647,006
計	1,017,937	2,141,987

3 財務制限条項

借入金のうち、当社が締結しているコミットメント期間付タームローン及びシンジケートローン契約(前連結会計年度末の残高1,972,000千円、当連結会計年度末の残高2,521,846千円)には、以下の財務制限条項が付されております。

- (1) 各年度の決算期末日における単体の貸借対照表の「純資産の部」の合計金額を、直前の決算期の末日又は平成24年12月期に終了する決算期の末日いずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- (2) 各事業年度の決算期における単体の損益計算書に示される「経常損益」が、2期連続して損失とならないようにすること。

4 減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額は減損損失累計額を含んで表示しております。

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切り下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
売上原価	44,329千円	133,314千円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
役員報酬	111,948千円	129,837千円
給与手当	57,302	122,593
賞与	17,544	34,280
賞与引当金繰入額	910	1,500
運賃及び荷造費	275,351	217,989
旅費及び交通費	47,756	48,122
支払手数料	50,452	73,699

- 3 当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
	6,283千円	11,047千円

(連結包括利益計算書関係)

- 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
為替換算調整勘定		
当期発生額	30,176千円	19,400千円
組替調整額	-	-
その他の包括利益合計	30,176	19,400

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度 期末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	10,000	5,100,000	-	5,110,000
合計	10,000	5,100,000	-	5,110,000

(変動事由の概要)

普通株式の発行済株式の増加5,100,000株は、有償第三者割当増資による増加220株、株式分割による増加5,099,780株であります。

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度 期末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	5,110,000	330,000	-	5,440,000
合計	5,110,000	330,000	-	5,440,000

(変動事由の概要)

普通株式の発行済株式の増加330,000株は、公募増資によるものであります。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	-	7,800	1,100	6,700

(注) 当連結会計年度末の自己株式数には、ESOP信託が保有する自社の株式が6,700株含まれております。

(変動事由の概要)

普通株式の自己株式の株式数の増加7,800株は、ESOP信託による当社株式の取得によるものであります。

普通株式の自己株式の株式数の減少1,100株は、ESOP信託による当社株式の売却によるものであります。

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第2回新株予約権	普通株式	-	100,000	-	100,000	2,800
	第3回新株予約権(注)	普通株式	-	153,400	400	153,000	3,213
合計			-	253,400	400	253,000	6,013

(変動事由の概要)

新株予約権の増加は、新株予約権の発行によるものであります。

新株予約権の減少は、新株予約権の失効によるものであります。

(注)第3回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
現金及び預金	1,190,277千円	1,842,523千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	239,249	238,819
現金及び現金同等物	951,027	1,603,704

(リース取引関係)

前連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

リース取引の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

リース取引の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

デリバティブ取引は、事業遂行上のリスクをヘッジする目的で利用しており、売買益を目的とした投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客及び取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、債権管理規程に従い相手先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、信用状況を把握する体制としております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金、未払法人税等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

短期借入金の使途は運転資金であります。

長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)は、設備投資に係る資金調達及び従業員持株会型ESOP導入に伴う借入金です。長期借入金のうち金利変動リスクに晒されているものの一部については、当該リスクを回避する目的でデリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用しております。

外貨建預金は、為替リスクに晒されておりますが、定期的に通貨別の換算額を把握し、継続的にモニタリングすることによって管理しております。

外貨建金銭債権債務は、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

(3) 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)

財務経理部が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成26年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,190,277	1,190,277	-
(2) 受取手形及び売掛金	696,764	696,764	-
資産計	1,887,041	1,887,041	-
(1) 支払手形及び買掛金	151,225	151,225	-
(2) 短期借入金	483,180	483,180	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	344,049	344,049	-
(4) 未払金	767,303	767,303	-
(5) 未払法人税等	408,323	408,323	-
(6) 長期借入金	2,925,959	2,841,996	83,962
負債計	5,080,039	4,996,078	83,962
デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されていないもの	5,599	5,599	-
デリバティブ取引	5,599	5,599	-

当連結会計年度(平成27年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,842,523	1,842,523	-
(2) 受取手形及び売掛金	794,668	794,668	-
資産計	2,637,191	2,637,191	-
(1) 支払手形及び買掛金	186,167	186,167	-
(2) 短期借入金	353,000	353,000	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	863,295	863,295	-
(4) 未払金	732,078	732,078	-
(5) 未払法人税等	8,949	8,949	-
(6) 長期借入金	4,079,442	4,076,711	2,730
負債計	6,222,934	6,220,203	2,730
デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
デリバティブ取引	-	-	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びにデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1)支払手形及び買掛金、(2)短期借入金、(3)1年内返済予定の長期借入金、(4)未払金、(5)未払法人税等
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6)長期借入金

長期借入金の時価については、残存期間における元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。金利スワップの特例処理の対象とされているものについては、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成26年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,190,277	-	-	-
受取手形及び売掛金	696,764	-	-	-
合計	1,887,041	-	-	-

当連結会計年度(平成27年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,842,523	-	-	-
受取手形及び売掛金	794,668	-	-	-
合計	2,637,191	-	-	-

3. 長期借入金及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成26年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	483,180	-	-	-	-	-
長期借入金	344,049	530,928	528,668	486,298	415,644	964,418
合計	827,229	530,928	528,668	486,298	415,644	964,418

当連結会計年度(平成27年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	353,000	-	-	-	-	-
長期借入金	863,295	862,840	822,521	746,964	688,056	959,059
合計	1,216,295	862,840	822,521	746,964	688,056	959,059

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
通貨関連

前連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	1,160,368	-	5,599	5,599

(注) 期末の時価の算定については、先物為替相場を使用しております。

当連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

該当事項はありません

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
金利関連

前連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	150,000	110,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	110,000	70,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(ストック・オプション等関係)

1. 費用計上額及び科目名

ストック・オプションを付与した時点においては、当社は未公開企業であり、ストック・オプション等の単位当たりの本源的価値は0円であるため、費用計上はしていません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成27年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、平成26年9月9日に1株を500株とする株式分割を行っておりますが、以下は、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成26年6月16日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社従業員 25名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 197,000
付与日	平成26年6月16日
権利確定条件	新株予約権の割り当てを受けたものは、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役若しくは従業員の地位にあることを要する。その他の条件については、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	自平成26年6月16日 至平成28年6月16日
権利行使期間	自平成28年6月17日 至平成36年6月16日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成27年12月31日)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	平成26年6月16日
権利確定前	
前連結会計年度末(株)	197,000
付与(株)	
失効(株)	
権利確定(株)	
未確定残(株)	197,000
権利確定後	
前連結会計年度末(株)	
権利確定(株)	
権利行使(株)	
失効(株)	
未行使残(株)	

単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	平成26年6月16日
権利行使価格(円)	400
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な評価単価(円)	

3．当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与日時点において、当社は未公開企業であるため、付与日における公平な評価単価は、単位当たりの本源的価値を見積る方法によっております。

また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる自社の株式価値は、簿価純資産法及び類似会社比準法により算出した結果を総合的に勘案して算定しております。

4．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実際の失効数のみ反映させる方式を採用しております。

5．ストック・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度中に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額

342,780千円

(2) 当連結会計年度中において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産	15,799千円	46,773千円
未払事業税	22,669	974
未払費用	7,592	7,745
賞与引当金	4,080	5,085
減価償却費	4,542	29,632
繰越欠損金	7,136	<u>374,879</u>
未収補助金	-	4,524
為替差損	-	7,568
貸倒引当金	-	<u>47,565</u>
その他	1,440	4,098
繰延税金資産小計	63,260千円	<u>528,847千円</u>
評価性引当額	10,701千円	<u>120,741千円</u>
繰延税金資産合計	52,559千円	<u>408,106千円</u>
繰延税金負債との相殺	2,417千円	22,402千円
繰延税金資産純額	50,141千円	<u>385,703千円</u>
繰延税金負債		
特別償却準備金	-千円	737,881千円
ESOP信託認定損	-	1,608
為替差益	10,168	-
繰延税金負債合計	10,168千円	739,489千円
繰延税金資産との相殺	2,417千円	22,402千円
繰延税金負債純額	7,750千円	<u>717,086千円</u>

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
法定実効税率	38.0%	35.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%	<u>0.6%</u>
評価性引当額の増減	0.7%	<u>20.1%</u>
税率変更による影響	0.4%	<u>6.9%</u>
留保金課税	4.2%	-%
子会社税率差異	0.6%	<u>12.5%</u>
未実現利益消去	-	<u>10.2%</u>
その他	1.7%	<u>0.4%</u>
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.9%	<u>72.5%</u>

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.6%から平成28年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成29年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.3%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額が37,345千円、繰延税金負債の金額が73,497千円それぞれ減少し、法人税等調整額が36,151千円減少しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自平成26年1月1日至平成26年12月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成27年1月1日至平成27年12月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、報告セグメントを「ウェーハ事業」及び「ソーラー事業」の2事業としております。「ウェーハ事業」は、半導体用シリコンウェーハの再生、加工及び販売を行っております。「ソーラー事業」は、自社工場メガソーラー発電所による売電を行っております。

当社グループは、当連結会計年度より、「ソーラー事業」の金額的重要性が乏しくなったため、報告セグメントの区分については、当該事業を「その他」に含めて記載する方法に変更しております。

また、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成しており、前連結会計年度の「3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」に記載しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸表 計上額
	ウェーハ事業				
売上高					
外部顧客への売上高	4,414,457	151,623	4,566,080	-	4,566,080
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	4,414,457	151,623	4,566,080	-	4,566,080
セグメント利益	1,444,913	61,293	1,506,207	340,126	1,166,080
セグメント資産	5,040,036	382,451	5,422,488	1,401,151	6,823,640
その他の項目					
減価償却費	83,740	14,861	98,601	3,933	102,535
減損損失	-	-	-	-	-
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	3,555,426	-	3,555,426	1,276	3,556,703

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ソーラー事業、半導体生産設備の買取・販売と技術コンサルティングであります。なお、「ソーラー事業」は、金額的重要性が乏しくなったため、変更後の区分方法により「その他」に含めて記載する方法に変更しております。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額は、各報告セグメントには配賦していない全社費用であります。

 全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2)セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配賦していない全社資産であります。

 全社資産は主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金並びに管理部門に係る資産等であります。

(3)減価償却費の調整額は、全社資産に係る減価償却費であります。

- (4)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産に係る増加額であります。
3.セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸表 計上額
	ウェーハ事業				
売上高					
外部顧客への売上高	5,107,008	<u>178,128</u>	<u>5,285,136</u>	-	<u>5,285,136</u>
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	216,580	216,580	216,580	-
計	5,107,008	<u>394,708</u>	<u>5,501,717</u>	216,580	<u>5,285,136</u>
セグメント利益	<u>1,377,211</u>	<u>153,346</u>	<u>1,530,558</u>	469,459	<u>1,061,099</u>
セグメント資産	<u>6,987,108</u>	<u>420,287</u>	<u>7,407,395</u>	2,169,371	<u>9,576,766</u>
その他の項目					
減価償却費	306,459	15,597	322,056	4,262	326,319
減損損失	-	-	-	-	-
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	4,515,369	149,728	4,665,097	225	4,665,322

(注)1.「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ソーラー事業、半導体生産設備の買取・販売及び技術コンサルティングであります。

2.調整額は以下のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額 469,459千円にはセグメント間取引消去 116,094千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 353,364千円が含まれております。

(2)セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配賦していない全社資産であります。

全社資産は主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金並びに管理部門に係る資産等であります。

(3)減価償却費の調整額は、全社資産に係る減価償却費であります。

(4)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産に係る増加額であります。

3.セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4.セグメント間の売上高は、第三者間取引価格に基づいております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	台湾	欧米	その他のアジア	合計
1,199,549	1,936,026	1,046,833	383,671	4,566,080

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	台湾	合計
2,808,065	1,110,389	3,918,455

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Taiwan Semiconductor Manufacturing Co.,Ltd	1,749,938	ウェーハ事業
ソニーセミコンダクタ株式会社	507,208	ウェーハ事業

当連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	台湾	欧米	その他のアジア	合計
1,826,959	1,746,898	1,390,258	321,019	5,285,136

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	台湾	合計
3,112,773	2,554,890	5,667,664

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Taiwan Semiconductor Manufacturing Co.,Ltd	1,472,362	ウェーハ事業
ソニーセミコンダクタ株式会社	643,024	ウェーハ事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び 個人主要 株主	方 永義	-	-	当社代表 取締役社長	(被所有) 直接 (19.7)	債務被保証	当社銀行借 入等に対す る債務被保 証(注)1	2,678,07 1	-	-
役員	鈴木 正行	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 (0.2)	資金の貸付	資金の貸付 (注)2	39,086	長期貸付金	45,809
							利息の受取 (注)2	279	その他流動 資産	279
役員	本郷 邦夫	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 (1.0)	資金の貸付	資金の貸付 (注)2	16,971	長期貸付金	19,890
							利息の受取 (注)2	121	その他流動 資産	121
役員が議 決権の過 半数を自 己の計算 において 所有して いる会社	株式会社 永輝商事 (注)3	東京都 品川区	98,000千円	ソーラーパ ネル・シリ コンリサイ クル・太陽 光発電導 入事業	なし	仕入先	販売用ウェ ーハの原材 料仕入(注) 4	21,878	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 当社は、銀行借入等に対して当社代表取締役社長 方 永義より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。
2. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
なお、貸付は外貨(USD)で行われており、その期末残高は545千USD(期末換算レート120.55円)です。
3. 株式会社永輝商事は、当社代表取締役社長 方 永義が議決権の68.3%を直接保有しております。
4. 独立第三者取引と同様の一般的な取引条件で行っております。
5. 取引金額については消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

当連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び 個人主要 株主	方 永義	-	-	当社代表 取締役社長	(被所有) 直接 (16.3)	債務被保証	当社銀行借 入等に対す る債務被保 証(注)1	131,685	-	-
役員	鈴木 正行	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 (0.2)	資金の貸付 株式の譲受	資金の返済 (注)2	45,809	-	-
							利息の受取 (注)2	55	-	-
	本郷 邦夫	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 (0.8)	資金の貸付 株式の譲受	子会社株式 の譲り受け (注)3	42,448	-	-
							資金の返済 (注)2	19,890	-	-
							利息の受取 (注)2	23	-	-
							子会社株式 の譲り受け (注)3	18,192	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 当社は、銀行借入等に対して当社代表取締役社長 方 永義より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。
2. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
3. 当社の子会社である艾爾斯半導體股份有限公司の株式を取得したものであります。取引価格は両者合意のもと額面金額としております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	鈴木 正行	-	-	艾爾斯半導體 股份有限公司 董事	(被所有) 直接 (11.2)	出資の引受	出資の引受 (注)1	37,744	-	-
						債務被保証	銀行借入に 対する債務 被保証 (注)2	542,880	-	-
	本郷 邦夫	-	-	艾爾斯半導體 股份有限公司 董事	(被所有) 直接 (4.8)	出資の引受	出資の引受 (注)1	16,176	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 艾爾斯半導體股份有限公司との取引は、同社設立のための出資を引き受けたものであります。
なお、出資は外貨(新台幣ドル)で行われており、取引金額は出資時換算レート3.37円で円換算後の金額です。
2. 艾爾斯半導體股份有限公司の銀行借入に対して、艾爾斯半導體股份有限公司董事長 鈴木 正行より債務保証を受けております。なお、艾爾斯半導體股份有限公司は保証料の支払は行っておりません。

当連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	鈴木 正行	-	-	艾爾斯半導體 股份有限公司 董事	(被所有) 直接 (0.2)	債務被保証	銀行借入に 対する債務 被保証 (注)1	1,257,424	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 艾爾斯半導體股份有限公司の銀行借入に対して、艾爾斯半導體股份有限公司董事 鈴木 正行より債務保証を受けております。なお、艾爾斯半導體股份有限公司は保証料の支払は行っておりません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
1株当たり純資産額	300円54銭	455円92銭
1株当たり当期純利益金額	131円90銭	26円71銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	-	25円92銭

- (注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
2. 当社は平成26年8月12日開催の取締役会決議により、平成26年9月9日付で普通株式1株につき500株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の株式数については、従業員持株ESOP信託が所有する自己株式数(当連結会計年度末6,700株)を控除し算定しております。
4. 1株当たり当期純利益の算定に用いられた期中平均株式数については、従業員持株ESOP信託が所有する自己株式数(当連結会計年度2,516株)を控除し算定しております。
5. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	664,261	143,278
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	664,261	143,278
普通株式の期中平均株式数(株)	5,036,164	5,364,251
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	163,986
(うち新株予約権(株))	-	163,986
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	第1回新株予約権 平成26年6月16日決議 197,000株	第2回新株予約権 平成27年6月19日決議 100,000株 第3回新株予約権 平成27年6月19日決議 153,000株

(注) 当社株式は、平成27年3月24日をもって、東京証券取引所マザーズ市場に上場しているため、当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、新規上場日から当連結会計年度までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	483,180	353,000	1.14	-
1年以内に返済予定の長期借入金	344,049	863,295	1.41	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	2,925,959	4,079,442	1.46	平成29年1月4日～ 平成36年6月10日
その他有利子負債 長期未払金(1年以内に返済予定のものを含む)	979	979	2.47	平成28年1月27日～ 平成28年7月27日
合計	3,754,167	5,296,716	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及び長期未払金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	862,840	822,521	746,964	688,056
その他有利子負債	-	-	-	-

【資産除去債務明細表】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,209,216	2,475,050	3,817,445	5,285,136
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (千円)	200,064	364,685	368,518	521,173
四半期(当期)純利益金額 (千円)	110,736	235,244	110,331	143,278
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	21.53	44.45	20.66	26.71

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額 (円)	21.53	22.89	22.97	6.06

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 1,103,411	2 1,735,789
売掛金	2 696,764	2 785,470
商品及び製品	376,262	334,840
仕掛品	67,869	102,903
原材料及び貯蔵品	79,532	140,325
前渡金	40,943	12,453
前払費用	39,529	40,652
未収消費税等	200,286	18,932
繰延税金資産	50,141	385,646
関係会社短期貸付金	-	120,610
その他	4 27,885	4 118,309
流動資産合計	2,682,627	3,795,933
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	6,724	139,898
構築物	254	239
機械及び装置	1 356,809	1 2,931,158
車両運搬具	4,795	3,442
工具、器具及び備品	6,088	16,343
建設仮勘定	2,433,395	21,691
有形固定資産合計	2,808,065	3,112,773
無形固定資産		
ソフトウェア	15,489	9,294
無形固定資産合計	15,489	9,294
投資その他の資産		
出資金	110	110
長期前払費用	5,173	4,158
関係会社株式	289,509	736,560
関係会社長期貸付金	120,550	-
敷金及び保証金	50,307	55,408
長期貸付金	65,699	-
その他	9,086	168,944
貸倒引当金	-	147,442
投資その他の資産合計	540,437	817,737
固定資産合計	3,363,992	3,939,806
資産合計	6,046,620	7,735,739

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	151,225	175,103
1年内返済予定の長期借入金	2,3 318,916	2,3 623,783
短期借入金	294,680	170,000
未払金	761,395	4 169,035
未払費用	82,248	91,000
未払法人税等	408,323	8,949
前受金	16,368	841
預り金	26,920	31,763
賞与引当金	11,449	15,384
流動負債合計	2,071,526	1,285,862
固定負債		
長期借入金	2,3 2,408,551	2,3 2,709,506
長期末払金	979	-
繰延税金負債	7,750	717,086
その他	-	1,472
固定負債合計	2,417,282	3,428,066
負債合計	4,488,808	4,713,928
純資産の部		
株主資本		
資本金	199,000	616,450
資本剰余金		
資本準備金	198,990	616,440
資本剰余金合計	198,990	616,440
利益剰余金		
その他利益剰余金		
特別償却準備金	-	1,538,241
繰越利益剰余金	1,159,821	261,760
利益剰余金合計	1,159,821	1,800,002
自己株式	-	17,094
株主資本合計	1,557,811	3,015,797
新株予約権	-	6,013
純資産合計	1,557,811	3,021,810
負債純資産合計	6,046,620	7,735,739

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年 1月 1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日)
売上高	4,566,080	5,492,400
売上原価	2,746,263	3,449,964
売上総利益	1,819,817	2,042,436
販売費及び一般管理費	² 629,547	² 637,259
営業利益	1,190,269	1,405,177
営業外収益		
受取利息	¹ 982	¹ 1,409
為替差益	210,964	-
補助金収入	44,469	19,563
その他	6,024	9,748
営業外収益合計	262,440	30,721
営業外費用		
支払利息	19,693	51,253
為替差損	-	10,921
シンジケートローン手数料	125,120	-
株式公開費用	-	14,292
株式交付費	-	10,360
貸倒引当金繰入額	-	147,442
その他	14,150	5,192
営業外費用合計	158,963	239,463
経常利益	1,293,746	1,196,435
特別利益		
国庫補助金収入	-	³ 2,443,047
固定資産売却益	-	⁴ 52,018
特別利益合計	-	2,495,065
特別損失		
設備移転費用	19,643	230,037
固定資産圧縮損	-	2,443,047
特別損失合計	19,643	2,673,084
税引前当期純利益	1,274,103	1,018,417
法人税、住民税及び事業税	610,060	4,404
法人税等調整額	46,031	373,831
法人税等合計	564,028	378,236
当期純利益	710,074	640,180

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
				特別償却準備金	繰越利益剰余金	その他利益剰余金合計			
当期首残高	100,000	99,990	99,990	153,656	296,091	449,747	449,747	649,737	649,737
当期変動額									
新株の発行	99,000	99,000	99,000					198,000	198,000
当期純利益					710,074	710,074	710,074	710,074	710,074
特別償却準備金の取崩				153,656	153,656			-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									-
当期変動額合計	99,000	99,000	99,000	153,656	863,730	710,074	710,074	908,074	908,074
当期末残高	199,000	198,990	198,990	-	1,159,821	1,159,821	1,159,821	1,557,811	1,557,811

当事業年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本								新株予約権	純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式			株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計				
				特別償却準備金	繰越利益剰余金	その他利益剰余金合計					
当期首残高	199,000	198,990	198,990	-	1,159,821	1,159,821	1,159,821	-	1,557,811	-	1,557,811
当期変動額											
新株の発行	417,450	417,450	417,450						834,900		834,900
当期純利益					640,180	640,180	640,180		640,180		640,180
特別償却準備金の積立				1,538,241	1,538,241				-		-
自己株式の取得								19,901	19,901		19,901
自己株式の処分								2,806	2,806		2,806
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										6,013	6,013
当期変動額合計	417,450	417,450	417,450	1,538,241	898,060	640,180	640,180	17,094	1,457,986	6,013	1,463,999
当期末残高	616,450	616,440	616,440	1,538,241	261,760	1,800,002	1,800,002	17,094	3,015,797	6,013	3,021,810

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

a. 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（貸借対照表については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

a. 商品

個別法

b. 製品・仕掛品・原材料

総平均法

c. 貯蔵品

最終仕入原価法

デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 3～20年

機械及び装置 5～17年

車両運搬具 2～5年

工具、器具及び備品 3～5年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用目的分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う額を計上しております。

(4) その他財務諸表の作成のための基本となる重要な事項

重要なヘッジ会計の方法

a. ヘッジ会計の方法

金利スワップについては特例処理の要件を満たしているため、特例処理によっております。

b. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 借入金の支払利息

c. ヘッジ方針

変動金利の借入金の支払利息に係る金利変動リスクをヘッジすることを目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

d. ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップであるため、有効性の評価は省略しております。

重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(追加情報)

「従業員持株ESOP信託」の導入

「従業員持株ESOP信託」の導入に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 国庫補助金による固定資産圧縮記帳額

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
機械及び装置	28,109千円	2,471,156千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
現金及び預金(定期預金)	220,003千円	220,047千円
売掛金	1,164	2,515
計	221,168千円	222,563千円

なお、当事業年度の担保に供している資産のうち、定期預金(前期末200,000千円、当期末200,039千円)について、連結子会社艾爾斯半導體股份有限公司の借入金(前期末残高188,500千円、当期末残高183,000千円)に対して担保提供しております。

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
1年内返済予定の長期借入金	56,548千円	75,928千円
長期借入金	230,009	290,905
計	286,557千円	366,833千円

3 財務制限条項

借入金のうち、当社が締結しているコミットメント期間付タームローン及びシンジケートローン契約(前事業年度末の残高1,972,000千円、当事業年度末の残高2,521,846千円)には、以下の財務制限条項が付されております。

- (1)各年度の決算期末日における単体の貸借対照表の「純資産の部」の合計金額を、直前の決算期の末日又は平成24年12月期に終了する決算期の末日いずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- (2)各事業年度の決算期における単体の損益計算書に示される「経常損益」が、2期連続して損失とならないようにすること。

4 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
短期金銭債権	11,209千円	117,838千円
短期金銭債務	-千円	597千円

5 保証債務

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
当社関係会社の銀行借入等に対する保証	188,500千円 (50,000新台幣ドル)	200,293千円 (54,725千新台幣ドル)
当社関係会社の割賦契約に対する保証	-千円	355,158千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
営業取引以外の取引による取引高 受取利息	510千円	996千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
役員報酬	111,948千円	129,837千円
給与手当	48,615	66,518
賞与	17,544	30,135
賞与引当金繰入額	910	1,500
運賃及び荷造費	275,181	217,673
旅費及び交通費	40,256	39,471
支払手数料	46,156	63,731
減価償却費	3,868	4,190

なお、販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度45.5%、当事業年度36.5%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度54.5%、当事業年度63.5%であります。

3 国庫補助金収入の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
再生可能エネルギー発電設備等 導入促進支援復興対策事業費補助金	-千円	2,443,047千円

4 有形固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
建物附属設備	-千円	2,953千円
機械及び装置	-千円	45,469千円
ソフトウェア	-千円	3,595千円

(有価証券関係)

関係会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、関係会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる関係会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 平成26年12月31日	当事業年度 平成27年12月31日
関係会社株式	289,509	736,560

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産	15,799千円	26,525千円
未払事業税	22,669	974
未払費用	7,592	7,745
賞与引当金	4,080	5,085
減価償却費	4,542	24,568
繰越欠損金	-	<u>340,790</u>
未収補助金	-	4,524
貸倒引当金	-	<u>47,565</u>
その他	1,440	1,181
繰延税金資産小計	56,123千円	458,961千円
評価性引当額	3,564千円	<u>50,912千円</u>
繰延税金資産合計	52,559千円	<u>408,048千円</u>
繰延税金負債との相殺	2,417千円	22,402千円
繰延税金資産純額	50,141千円	<u>385,646千円</u>
繰延税金負債		
特別償却準備金	-千円	737,881千円
ESOP信託認定損	-	1,608
為替差益	10,168	-
繰延税金負債合計	10,168千円	739,489千円
繰延税金資産との相殺	2,417千円	22,402千円
繰延税金負債純額	7,750千円	717,086千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
法定実効税率	38.0%	35.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%	<u>0.3%</u>
住民税均等割	0.1%	0.3%
評価性引当額の増減	0.1%	<u>4.4%</u>
税率変更による影響	0.4%	3.5%
留保金課税	4.1%	-%
その他	1.4%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.3%	<u>37.1%</u>

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.6%から平成28年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成29年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.3%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額が37,003千円、繰延税金負債の金額が73,497千円それぞれ減少し、法人税等調整額が36,494千円減少しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物附属設備	6,724	138,878	824	4,879	139,898	6,419
	構築物	254	-	-	14	239	56
	機械及び装置	356,809	5,404,937	2,573,098	257,489	2,931,158	461,192
	車両運搬具	4,795	269	413	1,208	3,442	2,854
	工具、器具及び備品	6,088	13,374	-	3,118	16,343	4,530
	建設仮勘定	2,433,395	21,691	2,433,395	-	21,691	-
	計	2,808,065	5,579,150	5,007,732	266,710	3,112,773	475,053
無形固定資産	ソフトウェア	15,489	225	1,691	4,729	9,294	-
	計	15,489	225	1,691	4,729	9,294	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

機械及び装置 シリコンウェーハ製造設備及び研究開発設備 5,255,208 千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

機械及び装置 国庫補助金による固定資産圧縮記帳 2,443,047 千円

建設仮勘定 シリコンウェーハ製造設備及び研究開発設備 2,414,705 千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	-	147,442	-	147,442
賞与引当金	11,449	15,384	11,449	15,384

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から同年12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3か月以内
基準日	毎年12月31日
剰余金の配当の基準日	毎年6月末日、毎事業年度末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り及び買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 - 無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.rs-tec.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その保有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書及びその添付書類

有償一般募集増資（ブックビルディング方式による募集）及び株式売出し（ブックビルディング方式による売出し）平成27年2月17日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券届出書の訂正届出書

上記(1)に係る訂正届出書を平成27年3月4日及び平成27年3月13日関東財務局長に提出。

(3) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第5期(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日) 平成27年3月30日関東財務局長に提出。

(4) 四半期報告書及び確認書

第6期第1四半期(自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日) 平成27年5月15日関東財務局長に提出。

第6期第2四半期(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日) 平成27年8月14日関東財務局長に提出。

第6期第3四半期(自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日) 平成27年11月13日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

平成27年3月31日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（当社代表取締役に対する新株予約権の発行）の規定に基づく臨時報告書

平成27年6月23日関東局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（当社及び当社子会社の取締役及び従業員に対する新株予約権の発行）の規定に基づく臨時報告書

平成27年6月23日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書

平成27年8月4日関東財務局長に提出。

(6) 臨時報告書の訂正報告書

平成27年6月23日に提出した臨時報告書に係る訂正報告書 平成27年7月22日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成31年3月5日

株式会社RS Technologies
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 神宮 厚彦
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 橋本 裕昭
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社RS Technologiesの平成27年1月1日から平成27年12月31日までの連結会計年度の訂正後の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社RS Technologies及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

その他の事項

有価証券報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の連結財務諸表に対して平成28年3月29日に監査報告書を提出した。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成31年3月5日

株式会社RS Technologies
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 神宮 厚彦
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 橋本 裕昭
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社RS Technologiesの平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第6期事業年度の訂正後の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社RS Technologiesの平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

その他の事項

有価証券報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の財務諸表に対して平成28年3月29日に監査報告書を提出した。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。